

第3期土浦市教育情報化計画 (案)

はじめに

令和　　年　　月

土浦市教育委員会

教育長 入野 浩美

目 次

はじめに	1
第1章 教育情報化計画の策定について	
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	4
3 計画期間	4
第2章 現状と課題	
1 教育の情報化に係る国の動向	5
2 教育の情報化に係る市の取組み	7
3 第2期計画の達成状況	8
4 現状と課題	12
5 教員及び児童生徒の教育情報化に係る目標値	20
第3章 教育の情報化における基本方針	
1 教育の情報化における基本方針	22
2 施策の体系	23
3 基本的な方針と施策の方向性	24
目標1 児童生徒の資質能力の育成	24
目標2 教員のICTを活用した指導力の向上	27
目標3 教育ICT環境整備	29
目標4 校務DXの推進	32
点検・評価について	
1 教育情報化計画の点検・評価について	35
2 PDCAサイクルの確立	35
施策の一覧	36
参考資料	
教育情報化に係るアンケート項目	39
教育情報化に係るアンケート結果	42

第1章 教育情報化計画の策定について

1 計画策定の趣旨

現代社会は、急速な ICT（情報通信技術）の進展や AI・IoT といった新たな技術革新、グローバル化の進行など、大きな変化の中にはあります。こうした社会の変化は、子どもたちがこれから生きていく未来において必要となる資質・能力の在り方にも大きな影響を与えています。

学校教育においては、児童生徒一人ひとりが「主体的・対話的で深い学び」を実現し、情報を適切に活用する力や、課題を発見・解決する力、他者と協働する力など、未来社会で求められる力を身につけることが重要です。そのためには、ICT を積極的かつ効果的に活用した教育の推進が不可欠となっています。

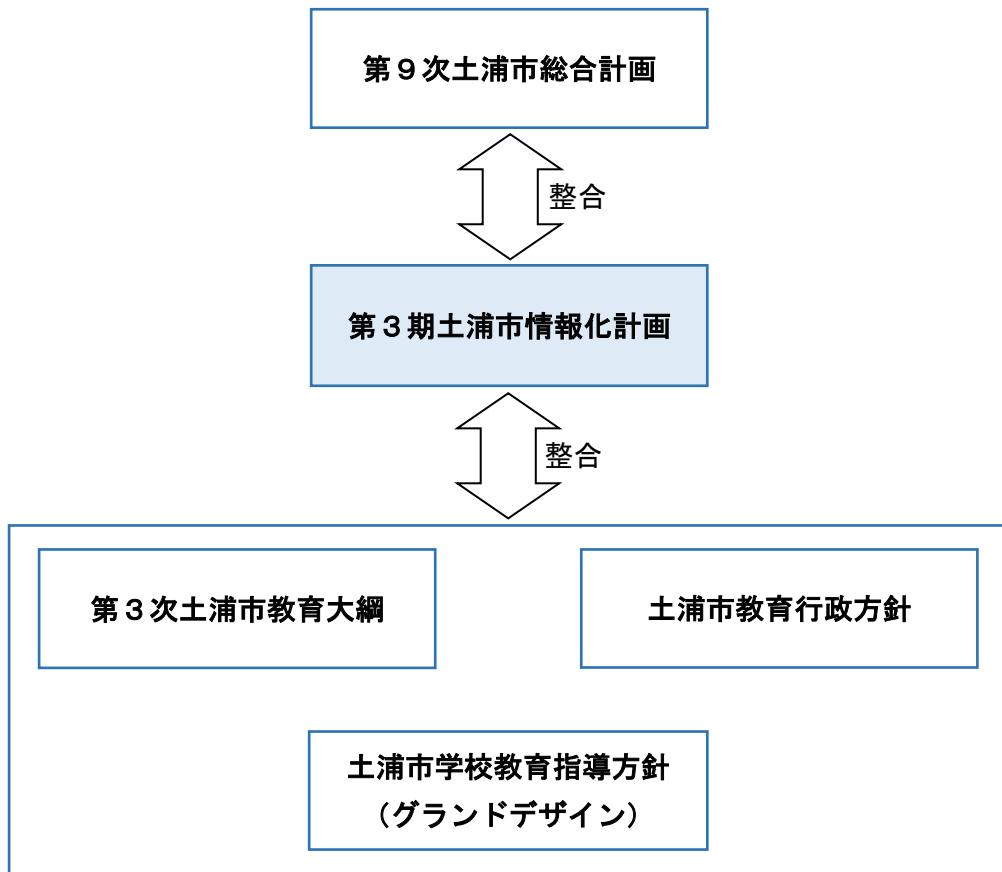
また、GIGA スクール構想の実現により、1人1台端末や高速ネットワーク環境など、これまでにない学習環境が整備されつつあります。これを最大限に活かし、すべての児童生徒が多様な学び方を選択できる環境を実現し、誰一人取り残さない教育の実現を目指すことが求められています。

さらに、ICT の活用は、教育活動の質の向上だけでなく、校務の効率化による教職員の業務負担軽減や学校運営の効率化にも大きく寄与します。

本計画は、これらの社会的要請や教育現場の課題を踏まえ、国の学校教育情報化推進計画（令和4年12月）や県などの方針を参考にしつつ、本市の実情に即した学校教育の情報化を総合的・計画的に推進するための指針として策定するものです。第3期土浦市教育情報化計画では、第2期計画で導入された GIGA スクール端末や校務支援システムなどの ICT 機器を有効に活用し、児童生徒の情報活用能力の向上、教職員の ICT 活用指導力の向上や校務の効率化を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、国の学校教育情報化推進計画を参考に、また、市政運営の基本である「第9次土浦市総合計画」、教育、学術及び文化振興に関する施策大綱である「第3次土浦市教育大綱」等の関連する計画と整合性のある計画とします。



3 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし、ICTに関しては技術の進展が早いことから、状況に応じて適宜見直しを行います。

第2章 現状と課題

1 教育の情報化に係る国の動向

令和元年6月に、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行され、令和元年12月には、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するため、「GIGAスクール構想」が公表されました。



出典：文部科学省 GIGAスクール構想の実現へ

令和3年1月には、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、「令和の日本型学校教育」において、学校教育の質の向上に向けたICTの活用、ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上、ICT環境整備の在り方が示されました。

また、令和4年12月には、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、「学校教育情報化推進計画」が策定されました。

5. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

- ◆「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、**ICTは必要不可欠**
- ◆これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、**教育の質の向上**につなげていくことが必要
- ◆ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、**PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行なう**ことが重要であるとともに、健康面を含め、ICTが児童生徒に与える影響にも留意することが必要
- ◆ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっていく中で、**Society5.0時代にふさわしい学校の実現**が必要

(1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- カリキュラム・マネジメントを充実させ、各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握した上で、ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、従来は伸ばせなかった資質・能力の育成や、これまでできなかつた学習活動の実施、家庭等学校外での学びの充実
- 端末の活用を「当たり前のこと」とし、児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための環境整備、授業デザイン
- ICTの特性を最大限活用した、不登校や病気療養等により特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供等
- ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備を両輪とした、個別最適な学びと協働的な学びの実現

(2) ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 養成・研修全体を通じ、教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境の実現
- 養成段階において、学生の1人1台端末を前提とした教育を実現しつつ、ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育の充実
- ICTを効果的に活用した指導ノウハウの迅速な収集・分析、新時代に対応した教員養成モデルの構築等、教員養成大学・学部、教職大学院のリーダーシップによるSociety5.0時代の教員養成の実現
- 国によるコンテンツ提供や都道府県等における研修の充実等による現職教師のICT活用指導力の向上、授業改善に取り組む教師のネットワーク化

(3) ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される1人1台の端末は、クラウドの活用を前提としたものであるため、高速大容量ネットワークを整備し、教育情報セキュリティポリシー等でクラウドの活用を禁止せず、必要なセキュリティ対策を講じた上で活用を促進
- 義務教育段階のみならず、多様な実態を踏まえ、高等学校段階においても1人1台端末環境を実現するとともに、端末の更新に向けて丁寧に検討
- 各学校段階において端末の家庭への持ち帰りを可能とする
- デジタル教科書・教材等の普及促進や、教育データを蓄積・分析・利活用できる環境整備、ICT人材の確保、ICTによる校務効率化

出典：文部科学省 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

さらに、令和4年1月にデジタル庁から、総務省、文部科学省、経済産業省と共に共同で策定された教育データ利活用ロードマップが、令和7年6月に改訂され新たに「教育DXロードマップ」として策定されました。

改定にあたり、前回のロードマップのミッションである「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を引継ぎながら、「学ぶ人のために、あらゆるリソースを」というビジョンのもと、以下5つの観点から取組が整理されています。

- ・デジタル化による教職員の負担軽減
- ・多様な学びのための学習環境の整備
- ・データによる学習者の自己理解・教師の見取りの充実
- ・生涯を通じて学びのデータを活かせる環境の整備
- ・教育政策や実践にも資する教育データの研究目的の利用



出典：デジタル庁 教育DXロードマップ

2 教育の情報化に係る市の取組み

本市においては、平成 25 年度に第 1 期計画において、教育の情報化に関する具体的な整備計画を策定し、各学級に電子黒板や校内無線 LAN、教員の校務用コンピュータなどを整備し、これらを活用した授業、学校運営を進めてきました。

令和元年度からの第 2 期計画においては、児童生徒の情報活用能力や教職員の指導力向上を更に推し進め、2020 年代に向けたふさわしい学校教育の実現を目指とし、学習者用・指導者用の 1 人 1 台タブレット端末や電子ドリルの導入、校務支援システムの更新、ネットワークの高速化などを進め、さらなる、児童生徒、教員の ICT 能力の向上、ICT 環境の整備、校務 DX の推進を図ってきました。



3 第2期計画の達成状況

児童生徒の資質能力の向上については、令和3年度からGIGA端末を配布し、授業では授業支援ツールなどの活用、家庭では電子ドリルを活用することにより、ICT機器の活用能力の向上を図るとともに、モラル教育としてインターネットやSNSなどの危険性について研修を実施しました。

また、デジタル教科書の活用や、各教科においてプログラミング的な思考を育む授業内容を取り入れることで、プログラミング教育の充実を図りました。

教員のICT活用指導能力の向上については、ICT機器などの使い方研修、ICT支援員による授業支援、研究推進校での情報教育に関する授業の実践・研究及び情報共有などを通して、教員個人の能力向上、児童生徒に対する指導力の向上を図りました。

ICT環境整備については、全小中学校の普通教室と理科室に導入している電子黒板について、順次最新機器への更新を図りました。また、校務の効率化を図るため、令和4年度に、5市共同（土浦市、石岡市、かすみがうら市、牛久市、竜ヶ崎市）で校務支援システムを導入しています。

第2期の取組みについては、達成状況、事業区分を整理し、第3期計画に引継ぎます。

達成状況について、3つの指標で記載する。

A：おおむね達成している（80%以上）

B：一部達成（50%以上） C：未達成

	第2期計画の取組み	達成状況	事業区分
1	茨城県教育研修センター「情報教育ガイドブック」を参考に、市の情報教育年間指導計画案を作成	A	継続
2	研究推進校において実践・研究した内容を市内・普及し、活用する。	B	内容を変更して継続
3	プレゼンテーションやプログラミング等の市内コンテストを開催。	C	内容を変更して継続
4	文部科学省や県の情報モラル教育・に関する教材等を参考し、各学校での情報モラル教育を推進する。	A	継続
5	技術の進歩に応じた最新の情報モラルの脅威に対する研修会を、定期的に外部講師を招いて実施 対象：情報教育担当、生徒指導主事等	A	継続

	第2期計画の取組み	達成状況	事業区分
6	保護者向けの啓発活動の実施。	A	継続
7	各教科において、ICT機器を効果的に活用する場面を明確にする。	B	継続
8	各校における、「教員のICT活用指導力調査」の結果に基づき、授業改善を検討し、先行事例等を参考にして授業を展開。パソコン教室の在り方や活用方針、ネットワーク環境の見直しを行う。	B	継続
9	「わかる」授業を実現するために、各学校のICT環境に基づいた指導方法の研究、普及。その中で、パソコン教室の在り方や活用方針、ネットワーク環境の見直しを行う。	B	継続
10	「わかる」授業の実現に向けて、論理的思考を培う学習活動（プログラミング学習等）を行うためのソフトウェア型、ロボット型、アンプラグド型などの新たな指導方法を研究し、普及を目指す。	B	拡充
11	テレビ会議システムを使った小中一貫教育の実践研究と普及。	A	完了
12	協働学習ソフトの活用についてアンケート調査、情報教育推進委員会で協議を行い、今後導入する協働学習ソフトの統合を検討する。また、協働学習ソフトを使った小中一貫教育の実践と普及。	B	内容を変更して継続
13	施設分離型小中一貫校における、ICT活用の実践研究の検証。	A	継続
14	小中間や学区内小学校間の情報を共有するためのICT機器（グループウェア等）の活用方法の研究と共有。	A	継続

	第2期計画の取組み	達成状況	事業区分
15	各中学校区において、「キャリア教育推進計画」に基づいたICTを使った効果的な授業内容の実践と普及。	A	継続
16	校務支援システムの導入を検討する。	A	完了
17	スマートスクール（土浦市版）の検討。	C	継続
18	障害の状況に応じた補助用具や学習用ソフトウェアの研究・指導方法等の習得支援。	B	継続
19	特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や関連機関、学校との連携を強化するための仕組みを導入し、活用する。	B	拡充
20	学校情報セキュリティポリシーの策定。	C	内容を変更して継続
21	情報セキュリティ対策製品の継続的な導入。	B	継続
22	校務情報化を学校経営の中核として位置付ける。	B	継続
23	各学校ホームページにおける情報発信の活性化。みんなが作成できる学校ホームページの運用。	A	継続
24	標準スキルマップを作成し、スキルマップに応じた計画的な研修会を実施する。	C	内容を変更して継続
25	ICTを活用した授業実践の研究・検討会の実施。	A	継続
26	管理職及び研究主任向け研修会の実施。	A	継続
27	プログラミング・ICT サポーターの設置を検討。	B	完了

	第2期計画の取組み	達成状況	事業区分
28	ICTを活用した事例集の作成。	C	廃止
29	プログラミング・ICTサポーター活動計画の策定。	A	完了
30	本計画を市内全校に普及し、学校と教育委員会が連携して施策を推進する。	A	継続
31	市長部局と連携を強化する。	B	継続
32	情報教育推進委員会を継続して運営。 ・定期的に各校の情報化進捗を把握。 ・校務情報化によって、児童生徒の指導充実や、学校経営の改善・効率化に繋がる研究を実施。	A	継続

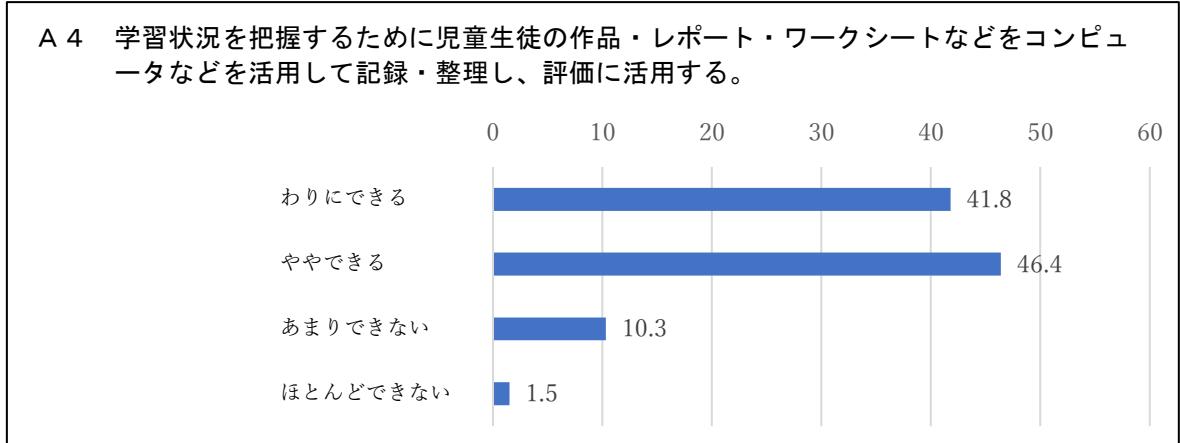
4 現状と課題

第3期の教育情報化計画を策定するにあたり、教育情報化に係るアンケートを実施し、現状を分析するとともに、課題を整理しました。

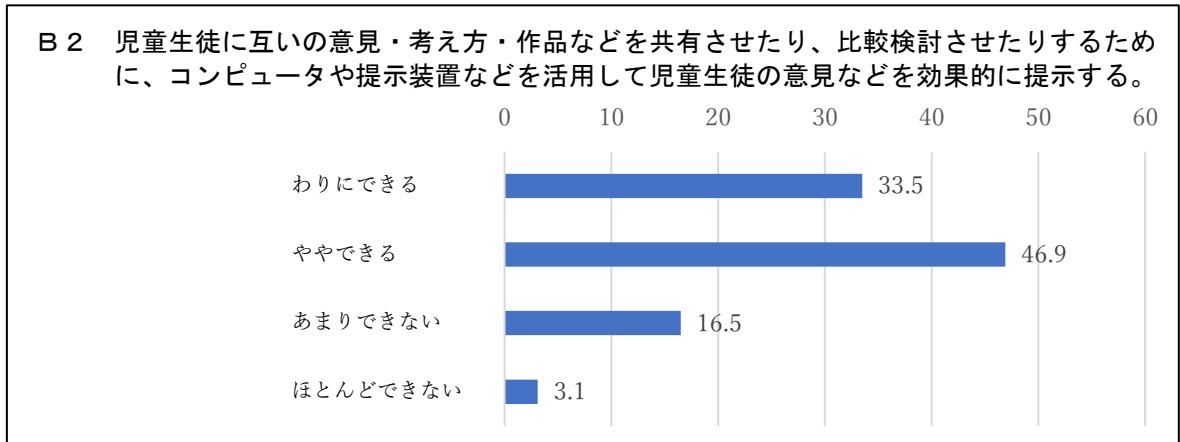
教育情報化に係るアンケート結果（アンケート結果の詳細は42頁）

【教員に関すること】

A 4 「あまりできない」、「ほとんどできない」の合計が11.8%

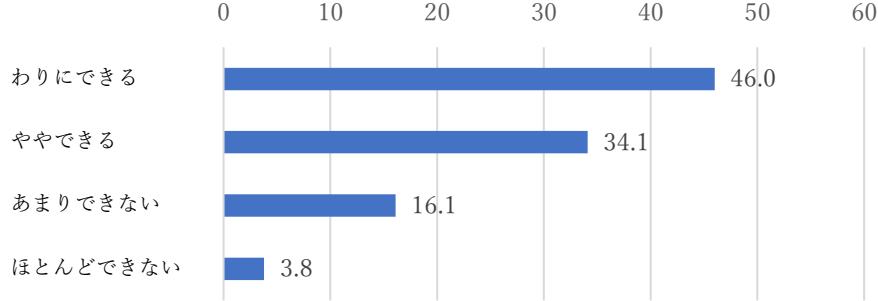


B 2 「あまりできない」、「ほとんどできない」の合計が19.6%



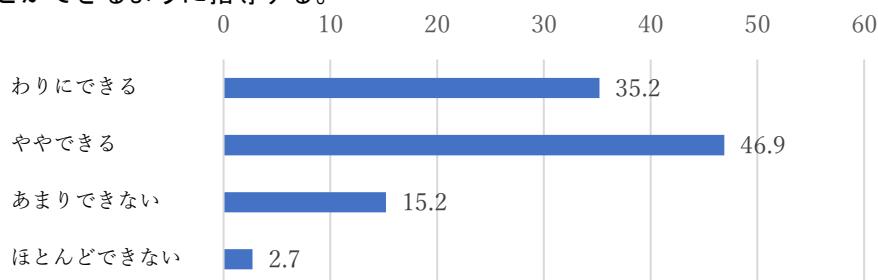
B 4 「あまりできない」、「ほとんどできない」の合計が 19.9%

B 4 グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。



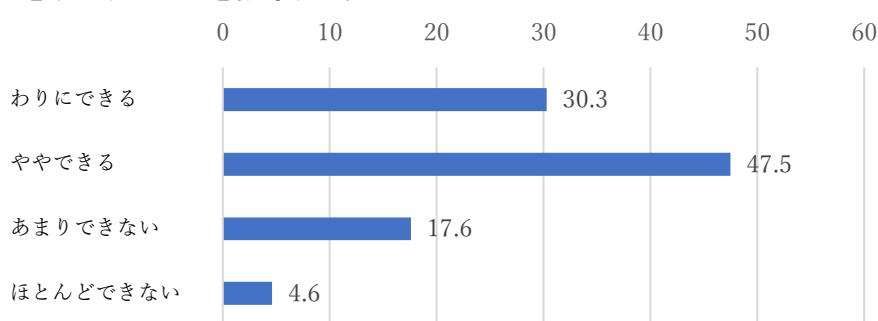
C 3 「あまりできない」、「ほとんどできない」の合計が 17.9%

C 3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるよう指導する。



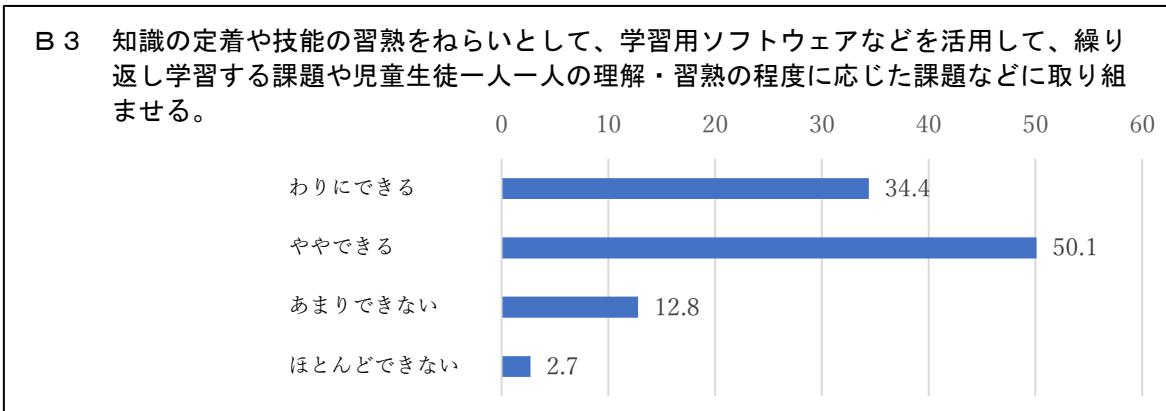
C 4 「あまりできない」、「ほとんどできない」の合計が 22.2%

C 4 児童生徒が互いの考え方を交換し共有して話合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。



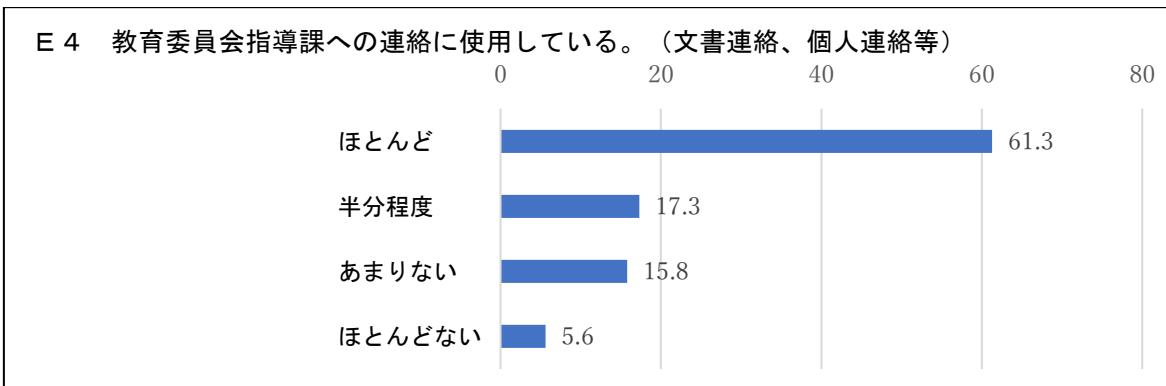
A 4、B 2、B 4、C 3、C 4の結果から、授業を支援するソフトやアプリがうまく活用できていない教職員が一定数いることが分かりました。

B 3 「あまりできない」、「ほとんどできない」の合計が 15.5%

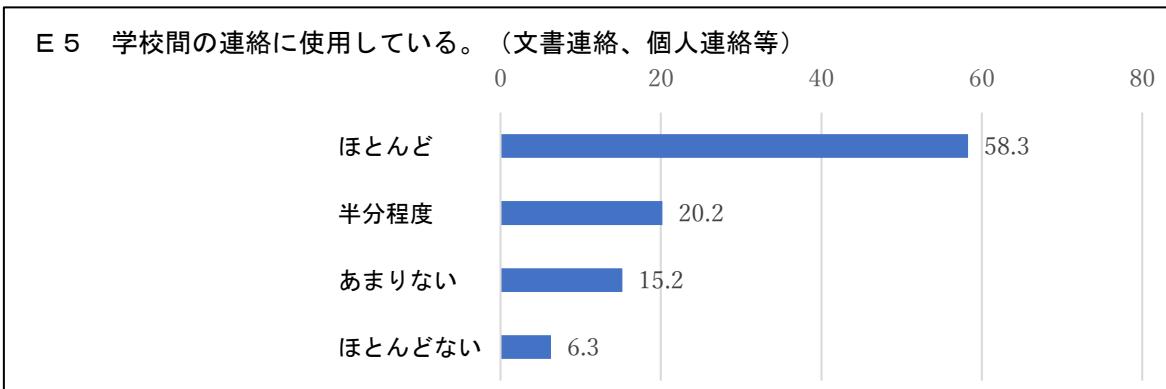


B 3 の結果から、繰り返し学習や児童生徒一人一人の理解・習熟に応じた学習に学習用ソフトウェアを活用することが難しいと感じている教職員が一定数いることが分かりました。

E 4 「あまりない」、「ほとんどない」の合計が 21.4%

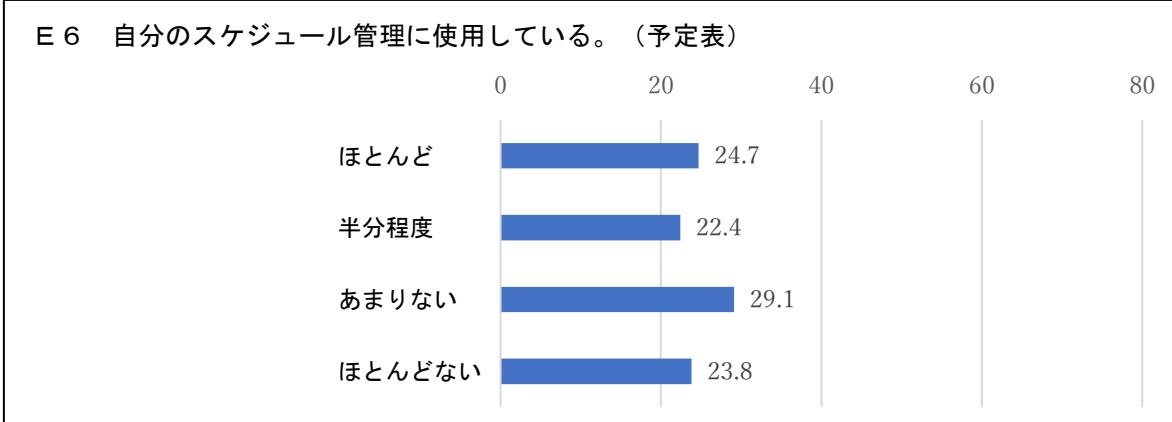


E 5 「あまりない」、「ほとんどない」の合計が 21.5%

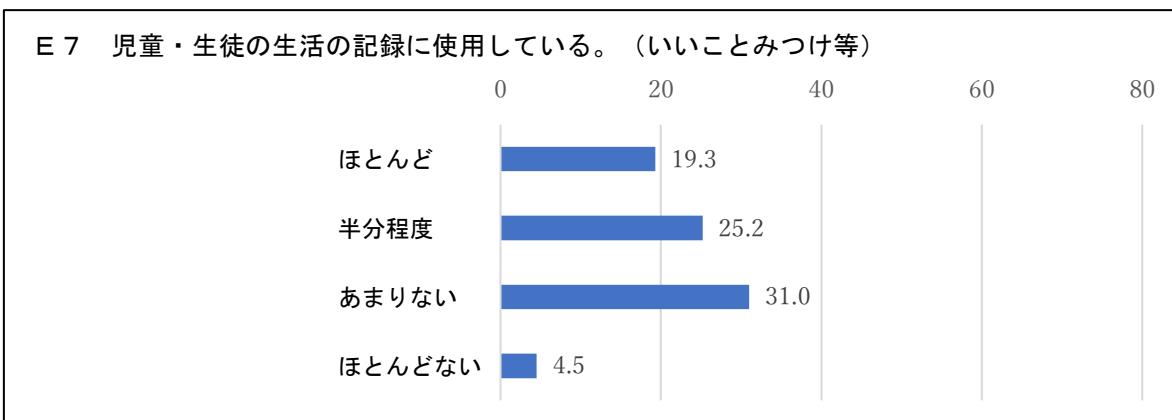


E 4、E 5 の結果から、教育委員会への連絡、学校間での連絡について、校務支援システムの使用がやや少ない結果ですが、緊急連絡、メール機能を使用するまでもない内容の連絡などについては、電話の使用が多いと思われます。

E 6 「ほとんど」、「半分程度」の合計が 47.1%

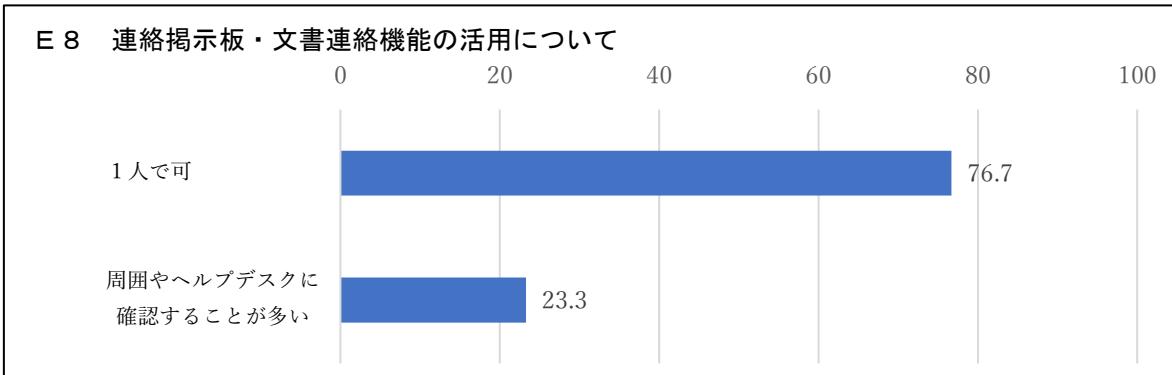


E 7 「ほとんど」、「半分程度」の合計が 44.5%

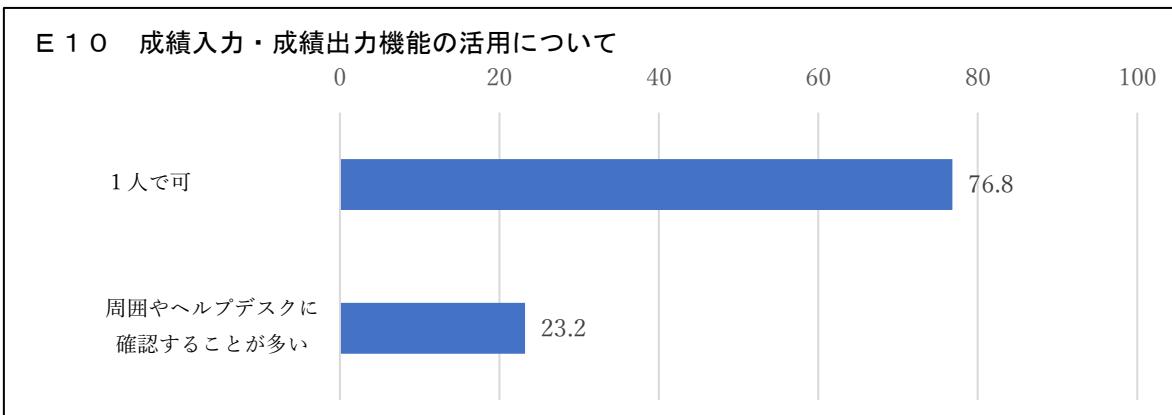


E 6、E 7 の結果から、校務支援システムで、教職員個人のスケジュール管理や児童生徒の生活記録に関する機能の使用頻度が低い結果となりました。

E 8 「周囲やヘルプデスクに確認することが多い」が 23.3%

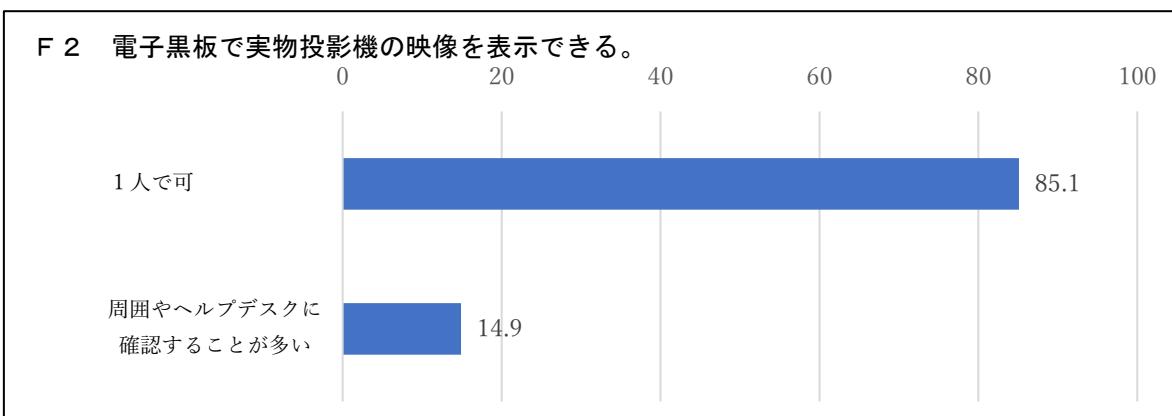


E 10 「周囲やヘルプデスクに確認することが多い」が 23.2%



E 8、E 10 の結果から、校務支援システムの連絡掲示板や成績入力など機能について、一人では操作が難しいと感じている教職員が一定数いることが分かりました。

F 2 「周囲やヘルプデスクに確認することが多い」が 14.9%



F 2 の結果から、電子黒板の活用については、他の項目（50 頁 参照）は9割以上が一人で操作ができているが、実物投影機の活用は一人では操作が難しいと感じている教職員が一定数いることが分かりました。

課題の整理

【教員に関するここと】

- ・授業を支援するソフトやアプリの活用について、教職員間で差が生じている。
- ・学習用ソフトウェアについて、児童生徒の理解・習熟度に応じて課題設定がしやすく、進捗状況が把握しやすいソフトウェアへの変更を検討する必要がある。
- ・校務支援システムの一部機能が有効に活用できておらず、校務の効率化につながっていない。
 - ・実物投影機を授業で効果的に活用するため研修や活用事例の共有などの必要がある。

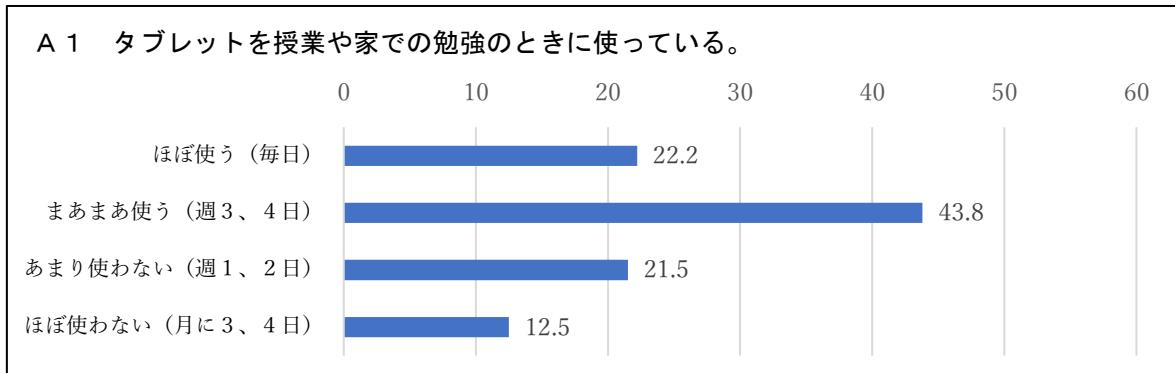
また、A 「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」、B 「授業に ICT を活用して指導する能力」、D 「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」の項目は、「わりにできる」、「ややできる」と回答した割合が、第2期の目標値及び県平均の値を下回っています。

C 「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」の項目は、「わりにできる」、「ややできる」と回答した割合が、県平均の値を下回っているものの第2期の目標値を達成しました。

以上のことから、教職員については、研修や ICT 活用事例の情報共有、ICT 支援員によるサポートなどの取組みにより、さらなる教員の ICT 活用指導力の向上、校務の効率化を図ります。

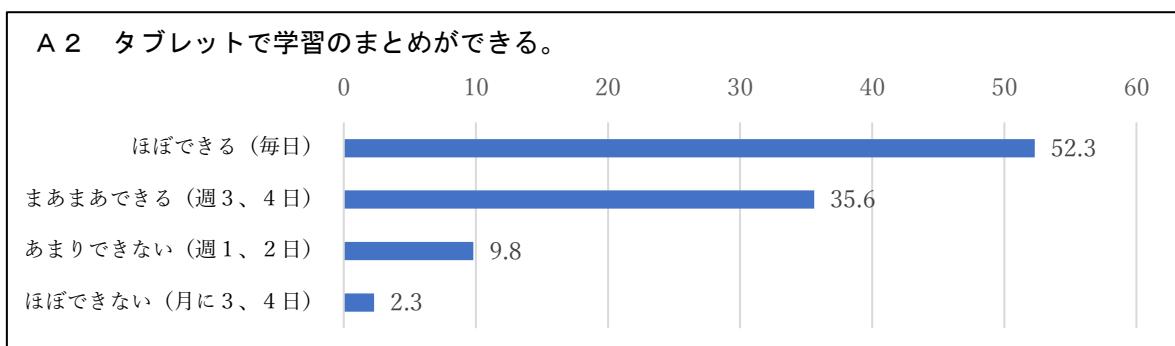
【児童生徒に関すること】

A 1 「あまり使わない」、「ほぼ使わない」の合計が 34%

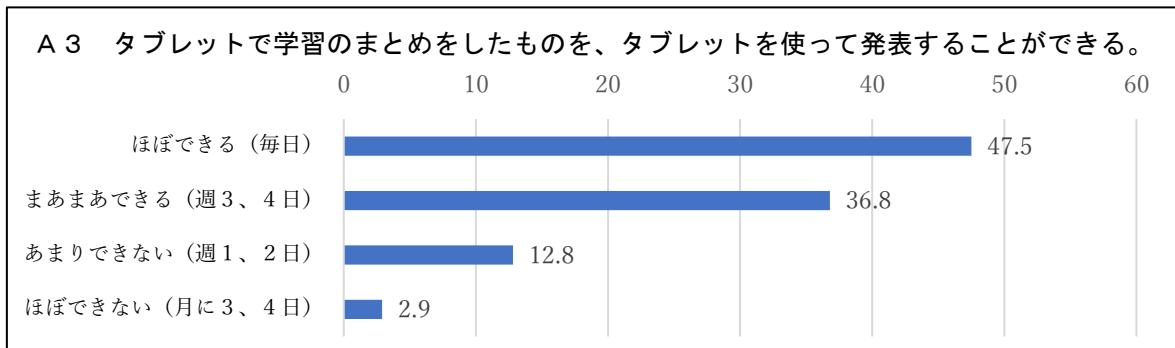


A 1 の結果から、授業や家での勉強の際に、タブレットを使用する頻度が少ない児童生徒の割合がやや多いことが分かりました。

A 2 「あまり使わない」、「ほぼ使わない」の合計が 12.1%



A 3 「あまり使わない」、「ほぼ使わない」の合計が 15.7%



A 2、A 3 の結果から、タブレットを使用して学習のまとめ・発表が難しい児童生徒が一定数いることが分かりました。

課題の整理

【児童生徒に関するここと】

- ・タブレットが学校と家庭でシームレスに活用できていない。
- ・タブレットを使用した学習のまとめ、発表において児童生徒間で差が生じている。

A 1 「タブレットを授業や家での勉強のときに使っている」の項目は、「ほぼ使う」、「まあまあ使う」と回答した割合が 66%と、第 2 期計画の目標値を下回っています。A 2 「タブレットで学習のまとめができる」と A 3 「タブレットで学習のまとめをしたものを、タブレットを使って発表することができる」の項目は、「ほぼ使う」、「まあまあ使う」と回答した割合が 80%を超えており、第 2 期計画の目標値を達成しました。

以上のことから、児童生徒については、デジタル教科書や電子ドリルなどの学習支援ツールの使用を通じて、学校と家庭で分け隔てなくシームレスにタブレットに触れる機会を増やすことで、自主的にタブレットを活用し、主体的に学びを深めていく力を育んでいきます。

また、A 2 と A 3 で「あまり使わない」、「ほぼ使わない」と回答している児童生徒については、タブレットを使用する機会が少ない小学校中学年や、タブレット自体の使い方を理解していない児童生徒と判断され、教員の ICT 活用指導力を向上させることで、児童生徒のタブレットを使用した学習のまとめ、発表する能力について、全体的な底上げを図っていきます。

5 教員及び児童生徒の教育情報化に係る目標値

教員に関することについて、カテゴリAからDは、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における、教員のICT活用指導力について「わりにできる」または「ややできる」と回答する教員の割合、また、カテゴリE①は、校務支援システムの活用について、「ほとんど」または「半分程度」と回答する教員の割合、カテゴリE②とFは、校務支援システムの活用と電子黒板の活用について、「1人で可」と回答する教員の割合を目標値として設定します。

【教員に関すること】

カテゴリ		現状	目標値
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	92.3%	97%
B	授業にICTを活用して指導する能力	84.1%	93%
C	児童生徒のICT活用を指導する能力	85.5%	93%
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	91.3%	96%
E①	校務システムの活用① (職員会議、学校間の連絡での活用など)	75.1%	90%
E①	校務システムの活用② (連絡掲示板、文書連絡機能の活用など)	81.6%	90%
F	電子黒板の活用 (デジタル教科書、アプリ等の表示)	91.8%	95%

児童生徒に関することについて、カテゴリA 1は、「ほぼ使う」または「まあまあ使う」と回答する児童生徒の割合、カテゴリA 2とA 3は、「ほぼできる」または「まあまあできる」と回答する児童生徒の割合を目標値として設定します。

【児童生徒に関すること】

カテゴリ		現状	目標値
A 1	タブレットを授業や家での勉強のときに使っている	66.0%	80%
A 2	タブレットで学習のまとめができる ※学習のまとめ：問題や課題について、自分の意見を整理し、タブレットを操作して入力すること。	87.9%	93%
A 3	タブレットで学習のまとめをしたものを、タブレットを使って発表することができる	84.3%	90%

第3章 教育の情報化における基本方針

1 教育の情報化における基本方針

GIGA スクール構想により、1人1台端末などのICT機器が整備され、その活用が進んできました。これにより、教職員ではICT活用指導力の向上や校務の効率化を図り、児童生徒は情報活用能力を高めてきました。

しかし、現代は技術革新や情報技術の進展が目覚ましい変化の激しい社会です。このような社会を生き抜くための資質や能力を育む児童生徒への教育が、これまで以上に求められています。また、教職員には、児童生徒の情報活用能力をさらに高めていくため、より一層のICT活用指導力の向上が必要です。さらに、校務を効率化し、児童生徒と向き合う時間を確保することも重要となります。

これから本市の教育を展望し、また教育情報化に係るアンケート結果から見えた課題に対応するため、以下のとおり第3期計画の基本方針を定めます。

第3期計画 基本方針

児童生徒がICTを使って自らの学びを深める姿を
教職員がICTを活用して教育活動の最適化、学びの伴走者となる

姿を目指す



第2期計画 計画期間：令和元年度～令和5年度

基本方針

ICT機器をすべての児童生徒が使い、情報を工夫して活用する姿を目指す



第1期計画 計画期間：平成26年度～平成30年度

基本方針

ICT機器を道具の一つとしてすべての教職員が日常的に活用していく姿を目指す

2 施策の体系



3 基本的な方針と施策の方向性

目標1 児童生徒の資質能力の育成

(1) ICTを活用した効果的な学習の推進

基本的な方針

児童生徒の「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体にわたる「生きる力」を育むことを目指して、ICTを適切に活用した効果的な学習活動への取組みを推進する。

施策の方向性

①学習者用デジタル教科書の整備

学習者用デジタル教科書の実証事業において、得られた教育への効果について考慮しながら学習者用デジタル教科書の導入を進める。また、その効果的な活用方法の情報の収集・発信に努め、従来の紙の教科書との適切な組み合わせ方法を検討する。

②学習支援ツールの提供

既存の学習支援ツールと比較検討することで、児童生徒の実態に適した学習支援ツールを導入し、活用する。学習支援ツールの導入にあたり、先行モデル校で実践・研究を行う。

項目	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
学習者用デジタル教科書の整備	導入・拡大・活用				
学習支援ツールの提供	比較検討	導入・活用			

(2) 情報活用能力の育成

基本的な方針

児童生徒の発達段階に応じて、学習の基盤となる情報活用能力を育成する。さらには、児童生徒の情報モラルの醸成や情報リテラシーの習得を目指す。

施策の方向性

①情報教育全体計画、情報教育年間指導計画の作成・改善

全小中学校において、情報活用能力に係る全体計画、年間指導計画を作成する。年度ごとに内容を見直し、指導内容の改善を図る。

②生成 AI 活用の検討・推進

発達段階に応じた生成 AI の適切な利活用について、課題の整理やルールを確立し、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。

③プログラミング教育の推進

論理的思考力や問題解決力などのプログラミング的思考を育むため、ソフトウェア型、ロボット型、アンプラグド型などのプログラミング教育を推進する。

④情報モラル教育、情報リテラシー教育の充実

インターネットの適切な活用や個人情報保護、著作権等について、情報社会で児童生徒が安全かつ適切な行動がとれるよう、学校と保護者が連携しながら児童生徒の情報モラル、情報リテラシーを指導できる体制を目指す。

項目	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
全体計画、年間指導計画の作成・改善	教育課程に位置付け、実施				
生成 AI 活用の検討・推進	検討・確立		推進		
プログラミング教育の推進	推進				
情報モラル教育、情報リテラシー教育の充実	実施				

(3) 一人ひとりの状況に応じた学びの充実

基本的な方針

ICT を最大限活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行うなど、児童生徒一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を行う。

施策の方向性

①学校個別でアプリやサービス導入のルール確立

市が導入している学習ツールに加え、学校の特色に応じたアプリやサービスが導入できるよう、導入に当たっての確認項目等の整理を行うなど、導入のルールを確立する。

②特別な支援を要する児童生徒及び外国籍の児童生徒への ICT 活用の推進

特別な支援を要する児童生徒、外国籍の児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援のため、ICT を活用した指導事例等の情報を学校に提供する。

③不登校児童生徒へのオンライン授業導入や仮想空間でのコミュニケーションの検討

不登校児童生徒への学習支援に当たって、オンラインで在籍学級等の授業に参加できるようにしたり、意思疎通やコミュニケーションを図ったりするための ICT を活用した取組みを検討する。

項目	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
アプリやサービス導入のルール確立	確立・運用 	運用 			
特別な支援を要する児童生徒及び外国籍の児童生徒への ICT 活用の推進		指導事例等の提供 			
オンライン授業導入や仮想空間でのコミュニケーションの検討		検討・導入・活用 			

目標2 教員のICTを活用した指導力の向上

(1) 教員の資質の向上

基本的な方針

教員のICT活用指導力を向上させるために、教員が学校で学び続けられる体制を構築する。また、児童生徒一人ひとりが自ら学び方を選択し、自立した学習者となることを目指す授業デザインを推進する。

施策の方向性

①ICT活用指導力向上研修の実施、ICT活用事例の情報共有

管理職及び研究主任、情報主任向けのICT研修を計画し、実施する。研修の開催に当たっては、より多くの教員が参加できるよう、集合形式に加え、オンライン形式を実施する。その中で、授業におけるICT活用の事例を共有する。

②ICT活用状況の把握・分析

教員のICT活用指導力調査等からICT活用状況の把握・分析を行い、学校に応じて適切な支援を行い、教員のICT活用指導力の向上につなげていく。

③効果的な学校サポートの推進

ICT支援員を継続的に配置することで、学校現場への支援、教員の授業改善をサポートする体制を構築する。

項目	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
ICT活用指導力向上研修 ICT活用事例の情報共有	研修の実施、情報共有				
ICT活用状況の 把握・分析	把握・分析				
効果的な学校サポートの 推進	支援・サポート				

(2) 教育 DX の推進

基本的な方針

デジタル教科書やデジタル教材等を活用し、児童生徒一人ひとりに応じた学びの実現を図る。さらには、新しい技術や先進技術等を踏まえ、教育 DX を推進する。

施策の方向性

①デジタル教科書の活用、授業支援ツールの提供

国から配給されるデジタル教科書や授業支援ツールの活用を推進する。その際、既存の授業支援ツールと比較検討することで、児童生徒の実態に適した授業支援ツールを導入し、活用する。授業支援ツールの導入にあたり、先行モデル校で実践・研究を行う。

②生成 AI 活用の推進

生成 AI 活用の推進や新たな技術を積極的に取り込み、児童生徒の学習支援、教員の業務効率化、教育の質の向上を目指す。推進に当たっての確認項目等の整理を行うなど、ルールの確立も図る。生成 AI 活用にあたり、先行モデル校で実践・研究を行う。

項目	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
デジタル教科書の活用	デジタル教科書の活用				
授業支援ツールの提供	比較検討	導入・活用			
生成 AI 活用の推進	確立・推進	推進			

目標3 教育ICT環境整備

(1) 学校におけるICT機器等の整備

基本的な方針

児童生徒が、状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を確保し、将来の社会を担う児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、その基盤となるICT機器等の整備を推進します。

また、校務DX推進のため、教職員1人1台の校務用コンピュータ整備を継続します。

施策の方向性

①教室用教材提示装置等のICT機器整備

平成25年度から普通教室へのプロジェクタ型電子黒板の整備に着手し、令和元年度には、整備内容を大型提示装置（大型モニタ）へ切り替えて更新を進め、令和6年度に全ての普通教室並びに特別支援教室において、大型モニタへの更新を完了しました。

令和5年度以降に整備している大型提示装置（大型モニタ）、教材提示装置（書画カメラ）、操作用コンピュータの構成を、本市の普通教室における標準規格とし、普通教室並びに特別支援教室への整備率100%を維持します。

特別教室においては、理科室に大型提示装置（大型モニタ）、教材提示装置（書画カメラ）、操作用コンピュータを整備しています。引き続き、理科室への整備率100%を維持するとともに、音楽室、家庭科室等のその他特別教室における機器整備について検討します。

②1人1台端末（GIGAスクール端末）の整備

令和3年度から児童生徒の1人1台端末（GIGAスクール端末）を整備し、令和8年度に1人1台端末を更新します。

児童生徒が1人1台端末（GIGAスクール端末）を円滑に利用できる環境を維持管理するとともに、既存の1人1台端末の再使用又は再資源化に取り組みます。

③コンピュータ教室の整備

1人1台端末（GIGAスクール端末）の活用が進む中で、コンピュータ教室の役割を見直し、プログラミング、動画作成といった高度な情報教育の実現について検討し、環境整備を行います。

④校内通信環境の高速化・高規格化

1人1台端末の更新やコンピュータ教室の在り方など、校内におけるICT機器の活用頻度の増加が見込まれ、更なる校内の学習ネットワークの高速化・高規格化を図るため、通信環境を整備します。

⑤校務用コンピュータの整備

校務支援システムの活用をはじめとした校務DX推進のため、教職員1人1台の校務用コンピュータ整備を継続します。

なお、機器の長寿命化を図るため、令和7年度に更新した校務用コンピュータは、令和13年度まで延長使用します。

⑥情報セキュリティ対策製品の継続的な導入

情報資産の機密性の確保やICT機器を適切に管理するため、ウイルス対策ソフト、セキュリティーウィヤーなどの物品を購入します。また、次世代校務DXや学習系ICT機器の見直しに合わせて、適切なセキュリティを確保します。

⑦教育情報セキュリティポリシーの改訂

情報技術の進展や教育現場などの状況に合わせて、隨時改訂します。

⑧学校安全設備に関するICT機器の導入

学校内における防犯及び事故防止のため、ネットワークカメラや人感センサーをはじめとしたIoT機器の導入を検討します。

⑨校務用スマートフォンの導入

連絡ツール、授業や行事等の撮影機材等としての活用する校務用スマートフォンの導入を検討します。

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
普通教室の ICT 機器整備 (普通教室、特別支援教室)	標準規格での整備継続				
特別教室の ICT 機器整備 (理科室)	標準規格での整備継続				
特別教室の ICT 機器整備 (その他特別教室)	検討		検討結果に合わせた整備		
GIGA スクール端末の整備 (第 2 期)		第 2 期 G I G A スクール端末の整備・運用			
GIGA スクール端末の整備 (第 3 期)				端末調達の調査・検討	
コンピュータ教室の整備 (在り方の検討・整備)	検討		検討結果に合わせた整備		
校内通信環境の 高速化・高規格化	検討		実施		
校務用コンピュータ整備		既存契約の継続			長寿命化
情報セキュリティ対策製品の 継続的な導入	購入				
教育情報セキュリティ ポリシーの改訂	改訂				
学校安全設備に関する ICT 機器の導入	検討				
校務用スマートフォンの導入	検討				

目標4 校務DXの推進

(1) 情報化による校務効率化

基本的な方針

学校現場では、教職員が多岐にわたる業務を担っており、長時間勤務や業務の煩雑さが課題となっています。校務の効率化は、教職員が本来の教育活動により多くの時間とエネルギーを注げる環境を整えるために不可欠です。

校務DXを推進し、校務の効率化を図ることにより、教職員の業務負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの向上や心身の健康保持に繋げ、また校務の効率化で生まれた時間を、児童生徒との対話や授業準備、教材研究などの教育活動に充てるこことで、教育の質の向上を目指します。

施策の方向性

①校務支援システムの活用

令和2年度から、5市（土浦市、石岡市、かすみがうら市、牛久市、竜ヶ崎市）共同で運用している校務支援システムを活用し、出欠管理、成績処理、通知表作成、保健管理などの情報の一元管理やデータを自動集計することで校務の効率化を図ります。

また、これにより手作業や重複入力の削減、情報共有の迅速化が図られます。

②県の校務支援システムへの統合

5市共同で運用している校務支援システムから、情報のクラウド管理によるセキュリティの向上、校務のロケーションフリー化、教職員の人事異動時の負担軽減などを図るため、県の校務支援システムへの統合を目指します。

③校務系と学習系ネットワークの統合、教職員のパソコンの一台化

校務系、学習系で、それぞれ別に構成しているネットワークを、県の校務システム移行時に統合し、合わせて教職員のパソコンについても校務系、学習系を統合し一台化を図ります。

④校務用端末のロケーションフリー化

県の校務システム移行時に、パブリッククラウド化されることに合わせて、校外においても教職員用パソコンを利用できるよう、多要素認証等によりセキュリティ向上を図ることで、ロケーションフリー化を目指すとともに、運用ルールを定めます。

⑤データ連携基盤(ダッシュボード)の創出

パブリッククラウドに存在する様々なデータを自動的に収集、分析、加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで視覚的に分かりやすく一覧化したデータ連携基盤(ダッシュボード)の活用を目指します。

⑥汎用クラウドツールの活用

汎用クラウドツールを活用し、校務の効率化を図ります。
(ペーパレス化ツール、ナレッジの蓄積・共有ツール、コミュニケーションツール、タスク管理ツールなど)

⑦帳票等の見直し・電子化

紙媒体の文書について、帳票等の様式を統一し、電子化することで、業務の効率化を図ります。県の校務支援システムに統合する際に様式の統一、帳票の電子化を目指します。

⑧不必要的押印の廃止

紙媒体の文書及び電子文書への押印の必要性について検討し、文書への押印数の削減を図ります。

⑨FAX利用回数の削減

FAXによる連絡事項について検討し、FAXによる連絡を止める事項はメールや連絡ツールへの切り替えを図ります。

⑩やめることリストの実践

やめることリスト全12項目の実施を目指します。

⑪校務における生成AIの活用

校内会議資料、学級通信等の資料や文書の作成にあたり、生成AIの活用を推進します。

⑫学校ホームページによる情報発信

学校活動をホームページを通じて発信し、広く周知することで保護者や地域等との連携を図ります。

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
校務支援システムの活用	活用				
県の校務支援システムへの統合	検討			導入	
校務系と学習系ネットワークの統合、教職員のパソコンの一台化	検討			実施	
校務用端末のロケーションフリー化	検討			実施	
データ連携基盤の創出	検討・活用				
汎用クラウドツールの活用	検討・活用				
帳票等の見直し・電子化	見直し	電子化			
不必要的押印の廃止	検討	実施			
FAX利用回数の削減	検討	実施			
やめることリストの実践	実施				
校務における生成AIの活用	検討・活用				
学校ホームページによる情報発信	実施				

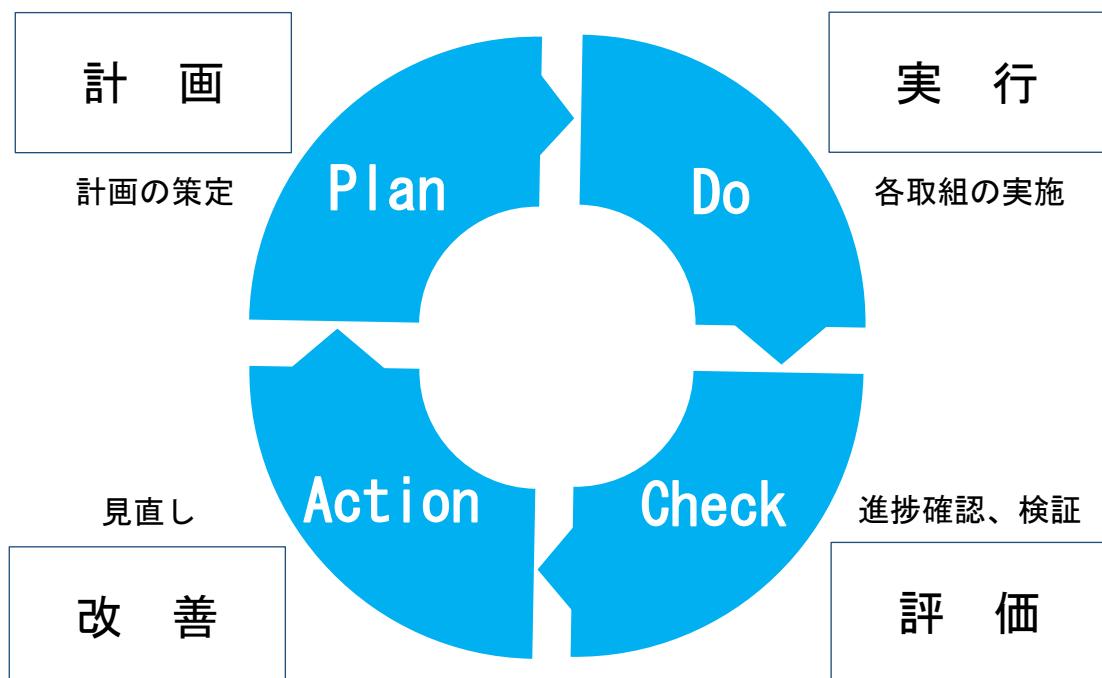
点検・評価について

1 教育情報化計画の点検・評価について

毎年度、各項目の取組について進捗状況及び成果の検証を行い、その取組状況や成果について情報教育推進委員会に報告し、必要に応じて取組項目の追加変更を行います。

2 PDCA サイクルの確立

本計画の目標を達成するため、Plan（計画策定）—Do（実行）—Check（評価・検証）—Action（見直し・改善）のサイクルによる進捗管理を行います。このサイクルを通して、目標の達成を図ります。



【 施策の一覧 】

目標 1 児童生徒の資質能力の育成					
(1) ICTを活用した効果的な学習の推進	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
①学習者用デジタル教科書の整備	導入・拡大・活用				
②学習支援ツールの提供	比較検討	導入・活用			
(2) 情報活用能力の育成					
①全体計画、年間指導計画の作成・改善	教育課程に位置付け、実施				
②生成AI活用の検討・推進	検討・確立	推進			
③プログラミング教育の推進	推進				
④情報モラル教育、情報リテラシー教育の充実	実施				
(3) 一人ひとりの状況に応じた学びの充実					
①学校個別でアプリやサービス導入のルール確立	確立・運用	運用			
②特別な支援を要する児童生徒及び外国籍の児童生徒へのICT活用の推進	指導事例等の提供				
③不登校児童生徒へのオンライン授業導入や仮想空間でのコミュニケーションの検討	検討・導入・活用				
目標 2 教員のICTを活用した指導力の向上					
(1) 教員の資質の向上	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
①ICT活用指導力向上研修 ICT活用事例の情報共有	確立・運用	運用			
②ICT活用状況の把握・分析	指導事例等の提供				
③効果的な学校サポートの推進	検討・導入・活用				

目標2 教員のICTを活用した指導力の向上

(2) 教育DXの推進	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
①デジタル教科書の活用 授業支援ツールの提供	デジタル教科書の活用				
	比較検討	導入・活用			
②生成AI活用の推進	確立・推進	推進			

目標3 教育ICT環境整備

(1) 学校におけるICT機器等の整備	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
①普通教室のICT機器整備 (普通教室、特別支援教室)	標準規格での整備継続				
特別教室のICT機器整備 (理科室)	標準規格での整備継続				
特別教室のICT機器整備 (その他特別教室)	検討		検討結果に合わせた整備		
②GIGAスクール端末の整備（第2期）	第2期GIGAスクール端末の整備・運用				
GIGAスクール端末の整備（第3期）			端末調達の調査・検討		
③コンピュータ教室の整備 (在り方の検討・整備)	検討	検討結果に合わせた整備			
④校内通信環境の高速化・高規格化	検討		実施		
⑤校務用コンピュータ整備	既存契約の継続			長寿命化	
⑥情報セキュリティ対策製品の継続的な導入	購入				
⑦教育情報セキュリティポリシーの改訂	改訂				

目標3 教育ICT環境整備

(1) 学校におけるICT機器等の整備	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
⑧学校安全設備に関するICT機器の導入	検討				
⑨校務用スマートフォンの導入	検討				

目標4 校務DXの推進

(1) 情報化による校務効率化	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
①校務支援システムの活用	活用				
②県の校務支援システムへの統合	検討			導入	
③校務系と学習系ネットワークの統合、教職員のパソコンの一台化	検討			実施	
④校務用端末のロケーションフリー化	検討			実施	
⑤データ連携基盤の創出	検討・活用				
⑥汎用クラウドツールの活用	検討・活用				
⑦帳票等の見直し・電子化	見直し	電子化			
⑧不必要的押印の廃止	検討	実施			
⑨FAX利用回数の削減	検討	実施			
⑩やめることリストの実践	実施				
⑪校務における生成AIの活用	検討・活用				
⑫学校ホームページによる情報発信	実施				

参考資料

教育情報化に係るアンケート項目

【教員に関すること】

回答の選択肢

- 1 ほとんどできない（スキルが足りない、経験がない）
- 2 あまりできない（誰かに聞きながらでなければ難しい。）
- 3 ややできる（一人で操作できるが、操作方法を誰かに聞くことがある。）
- 4 わりにできる（一人で操作できる・操作に迷うことはほとんどない）

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力

A 1	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。
A 2	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。
A 3	授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。
A 4	学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。

B 授業に I C T を活用して指導する能力

B 1	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするためには、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B 2	児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするためには、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。
B 3	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。
B 4	グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。

C 児童生徒の I C T 活用を指導する能力

C 1	学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるよう指導する。
C 2	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるよう指導する。
C 3	児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるよう指導する。
C 4	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。

D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

D 1	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。
D 2	児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。
D 3	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。
D 4	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。

回答の選択肢

- 1 ほとんどない
- 2 あまりない
- 3 半分程度
- 4 ほとんど

E 校務システムの活用①

E 1	職員会議で使用している（日報、週案等）
E 2	職員間の情報共有に使用している（連絡掲示板、個人連絡等）
E 3	教員から学校への提出書類の際に使用している（文書連絡、個人連絡等）
E 4	教育委員会指導課への連絡に使用している（文書連絡、個人連絡等）
E 5	学校間の連絡に使用している（文書連絡、個人連絡等）
E 6	自分のスケジュール管理に使用している（予定表）
E 7	児童・生徒の生活の記録に使用している（いいことみつけ等）

回答の選択肢

- 1 周囲やヘルプデスクに確認することが多い
- 2 一人で可

E 校務システムの活用②

E 8	連絡掲示板・文書連絡機能の活用について
E 9	児童生徒名簿・出席簿機能の活用について
E 10	成績入力・成績出力機能の活用について

回答の選択肢

- 1 周囲に確認することが多い
- 2 一人で可

F 電子黒板の活用

F 1	電子黒板にデジタル教科書を表示できる
F 2	電子黒板で実物投影機の映像を表示できる
F 3	電子黒板にYoutubeなどの動画を表示できる
F 4	電子黒板にGoogleのアプリ機能（クラスルーム等）を表示できる
F 5	電子黒板を授業のどういう場面で使用しているか 【自由記載】

【児童生徒に関すること】

回答の選択肢

- 1 ほぼ使わない（月に3, 4日）
- 2 あまり使わない（週1, 2日）
- 3 まあまあ使う（週3, 4日）
- 4 ほぼ使う（毎日）

I C T 機器の活用について

A 1	タブレットを授業や家での勉強のときに使っている
-----	-------------------------

回答の選択肢

- 1 ほぼできない（タブレットをどのように操作したらいいかわからない）
- 2 あまりできない（誰かに操作方法を聞きながらでなければ難しい）
- 3 まあまあできる（操作方法を確認しながらならできる）
- 4 ほぼできる（一人で操作してまとめられる）

A 2	タブレットで学習のまとめができる ※学習のまとめ：問題や課題について、自分の意見を整理し、タブレットを操作して入力すること。
A 3	タブレットで学習のまとめをしたものを、タブレットを使って発表することができる

教育情報化に係るアンケート結果

【教員に関すること】

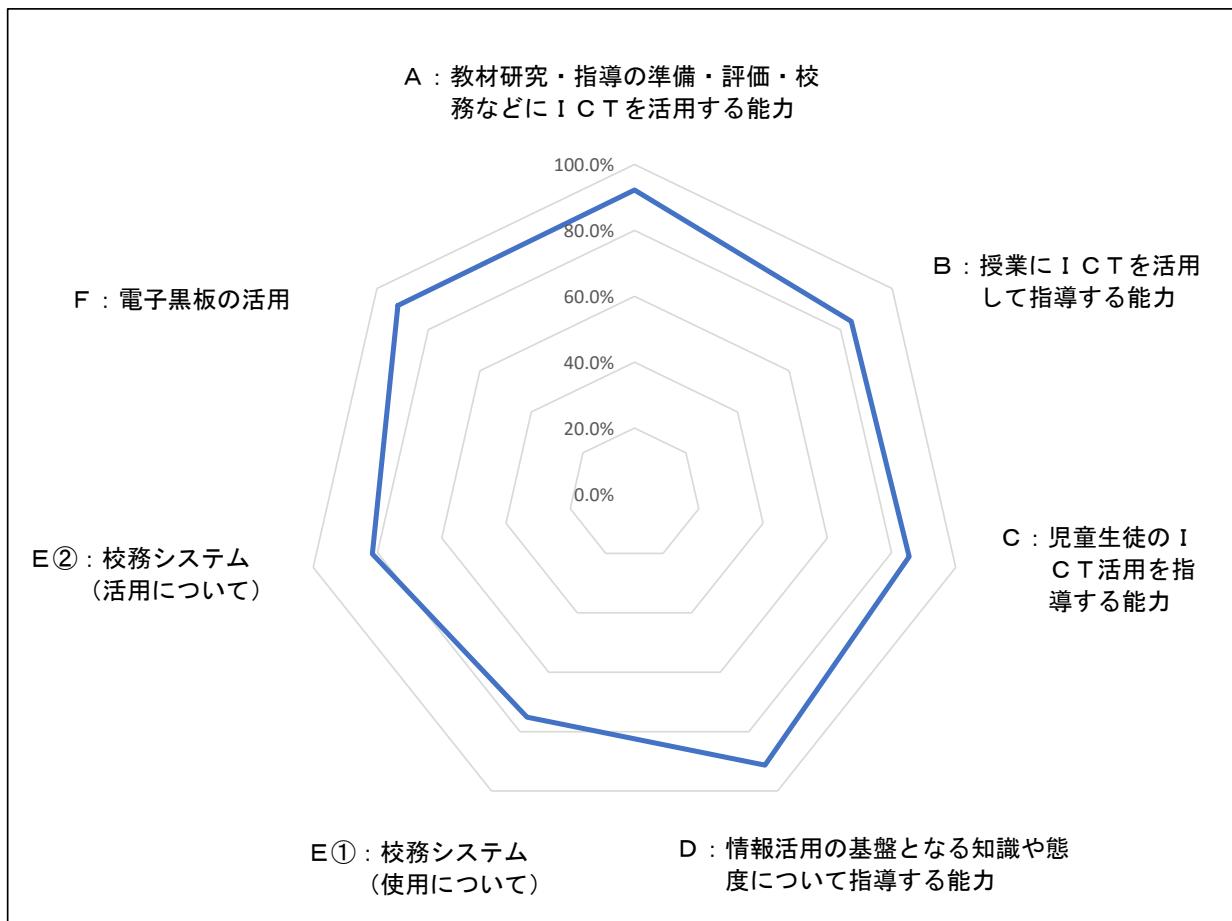
A～Dについては「わりにできる」または「ややできる」と回答した教員の割合

E①については「ほとんど」または「半分程度」と回答した教員の割合

E②とFについては「1人で可」と回答した教員の割合

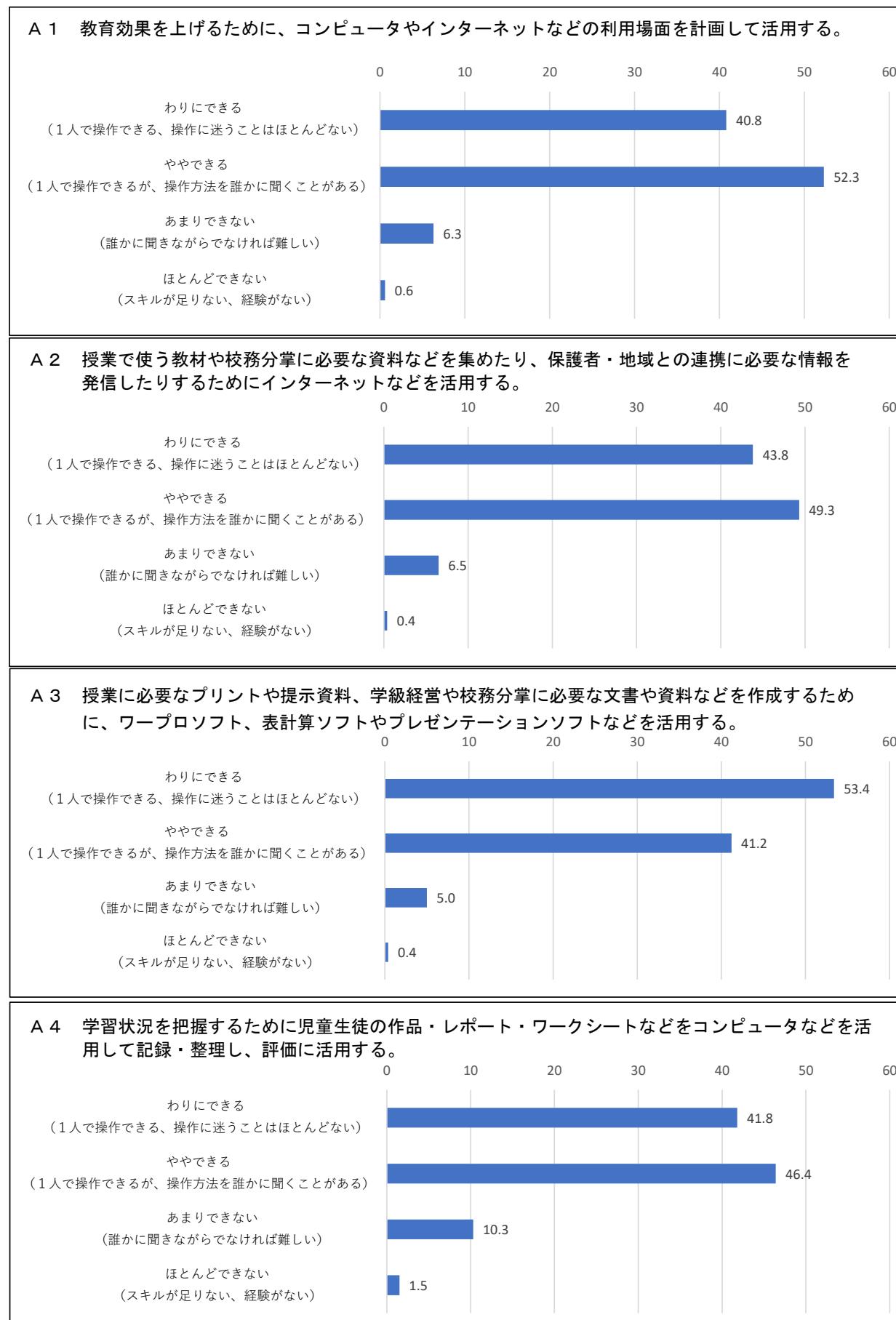
回答率：71.6%（回答者数481人/全教職員数672人）

調査項目	年度	市平均	県平均	全国平均
A：教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	平成29	88.2%	88.6%	84.8%
	令和7	92.3%	96.3%(R5)	89.6%(R5)
B：授業にICTを活用して指導する能力	平成29	84.6%	82.2%	76.6%
	令和7	84.1%	92.6%(R5)	80.4%(R5)
C：児童生徒のICT活用を指導する能力	平成29	75.7%	75.9%	67.1%
	令和7	85.5%	93.2%(R5)	81.6%(R5)
D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	平成29	87.6%	85.8%	80.6%
	令和7	91.3%	95.7%(R5)	88.1%(R5)
E①：校務システムの活用①	令和7	75.1%	-	-
E②：校務システムの活用②	令和7	81.6%	-	-
F：電子黒板の活用	令和7	91.8%	-	-



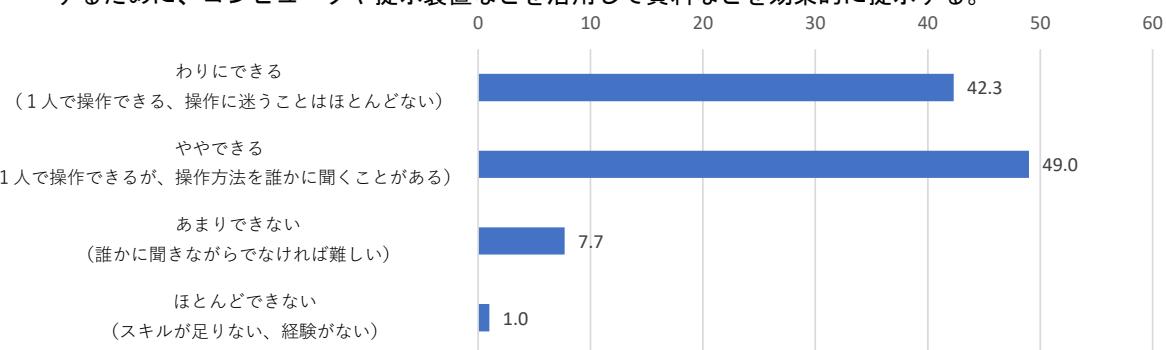
全国平均と県平均は、文部科学省 令和6年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」を基に、市平均は本市の独自調査による結果を基に作成

■ A : 教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力

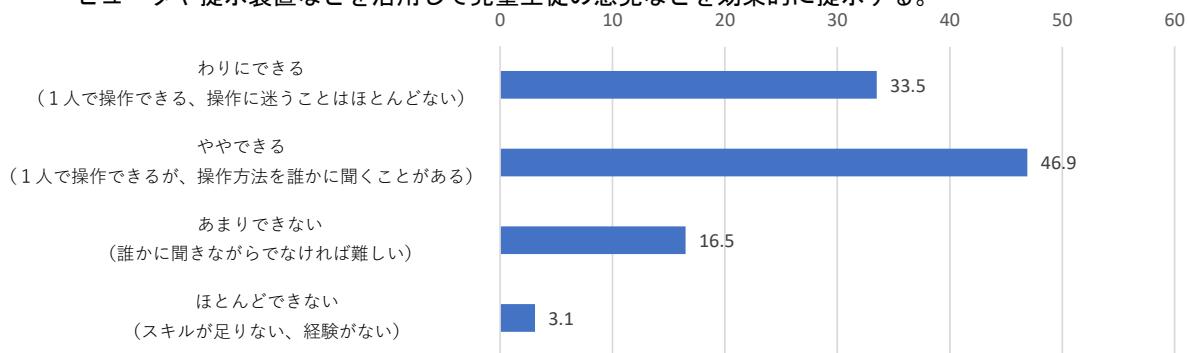


■ B : 授業に I C T を活用して指導する能力

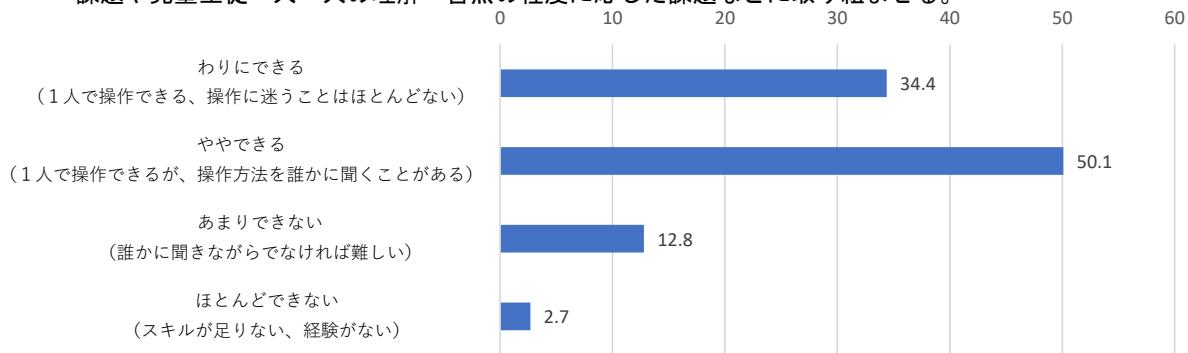
B 1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。



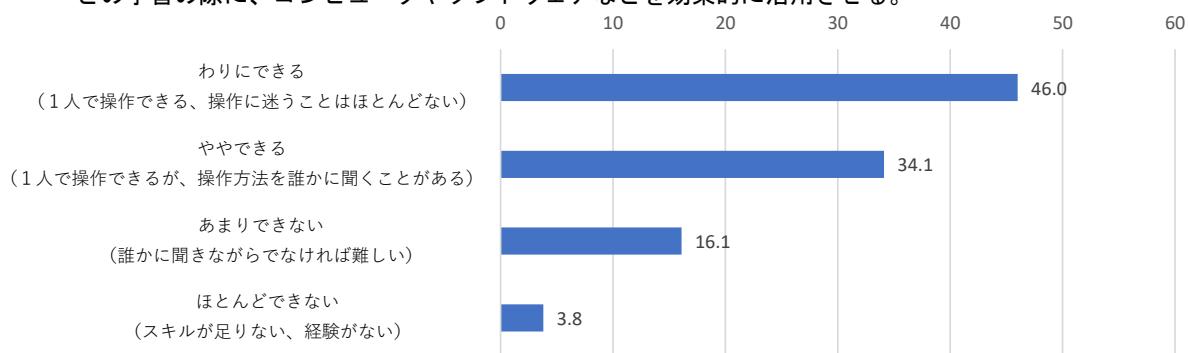
B 2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。



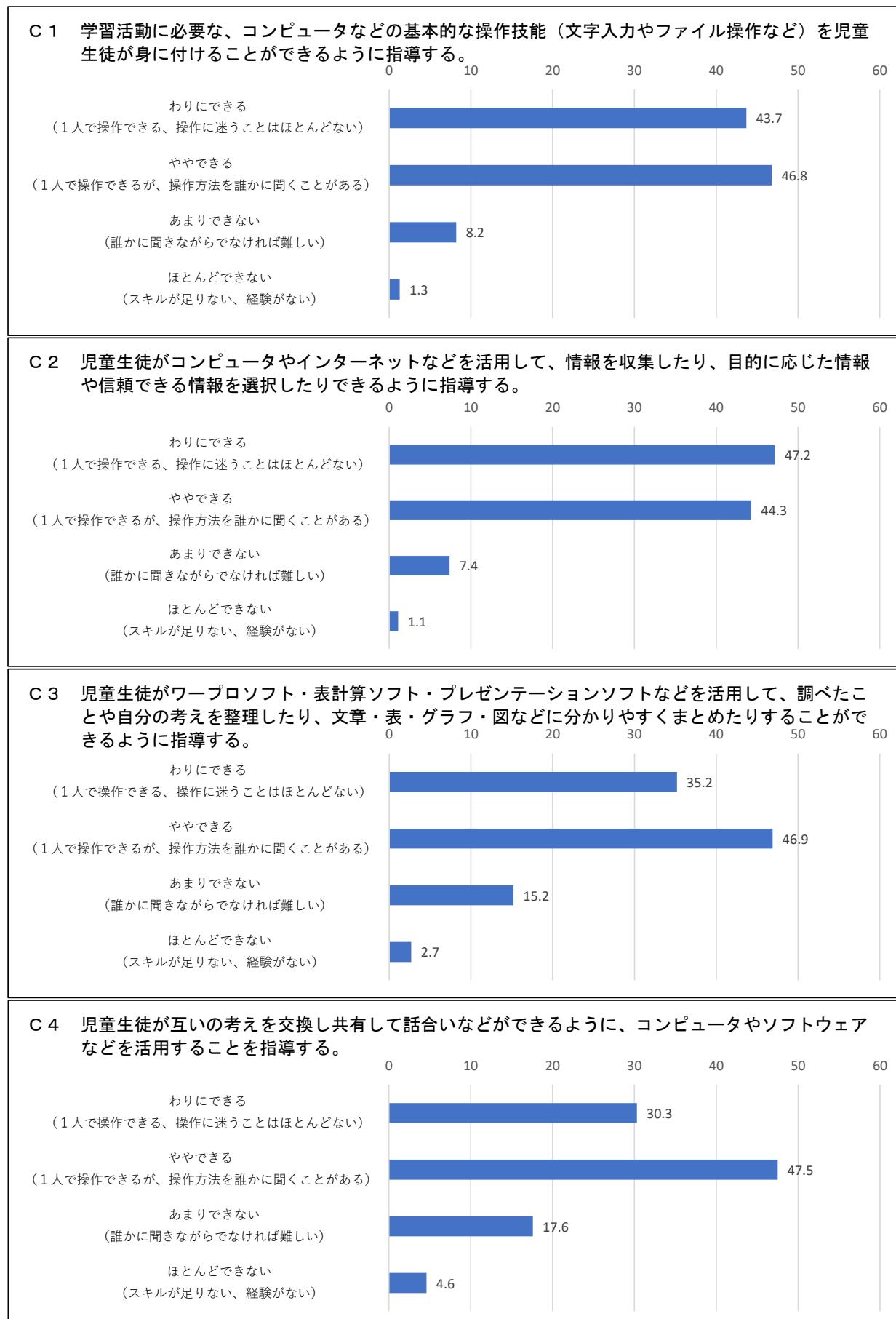
B 3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。



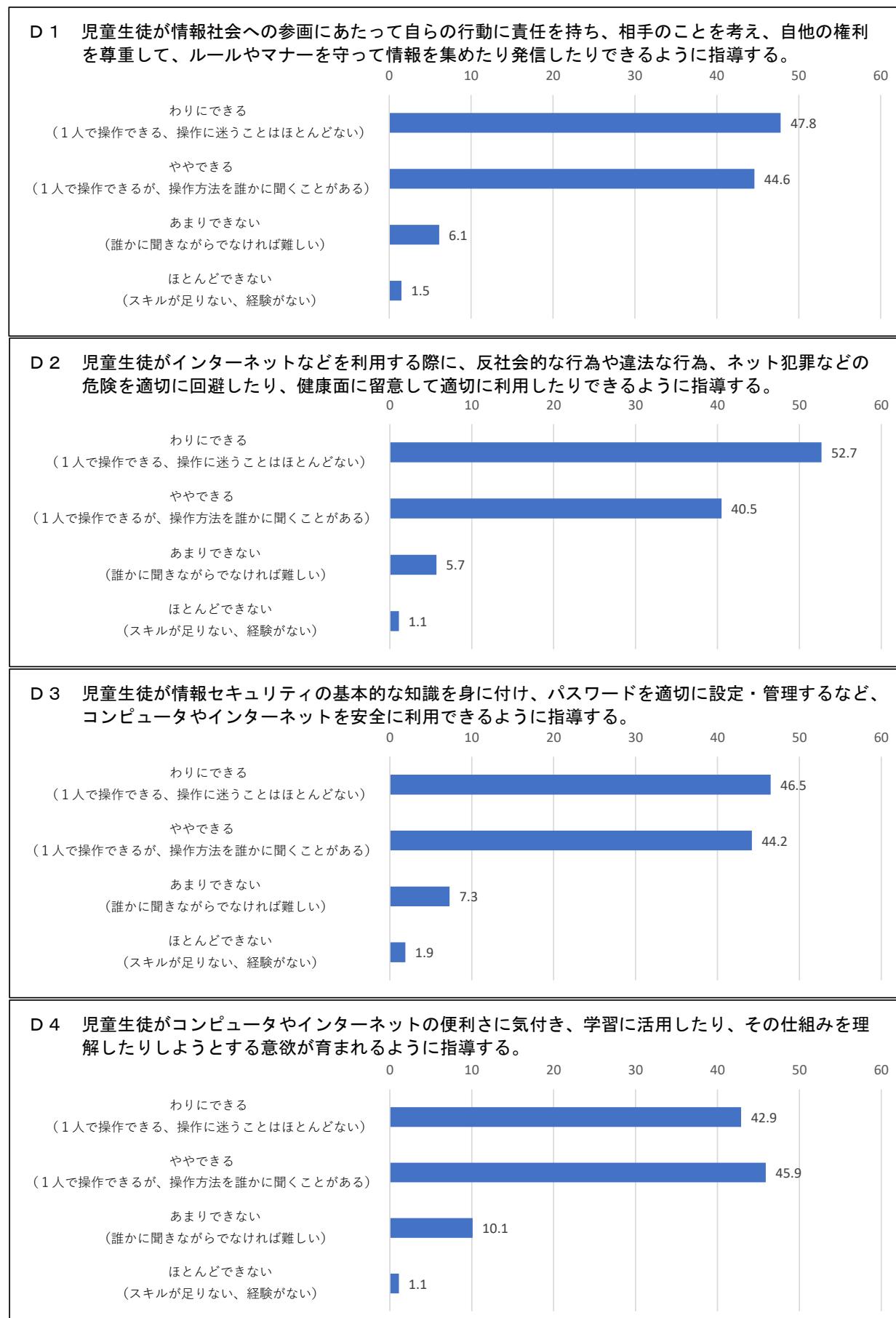
B 4 グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。



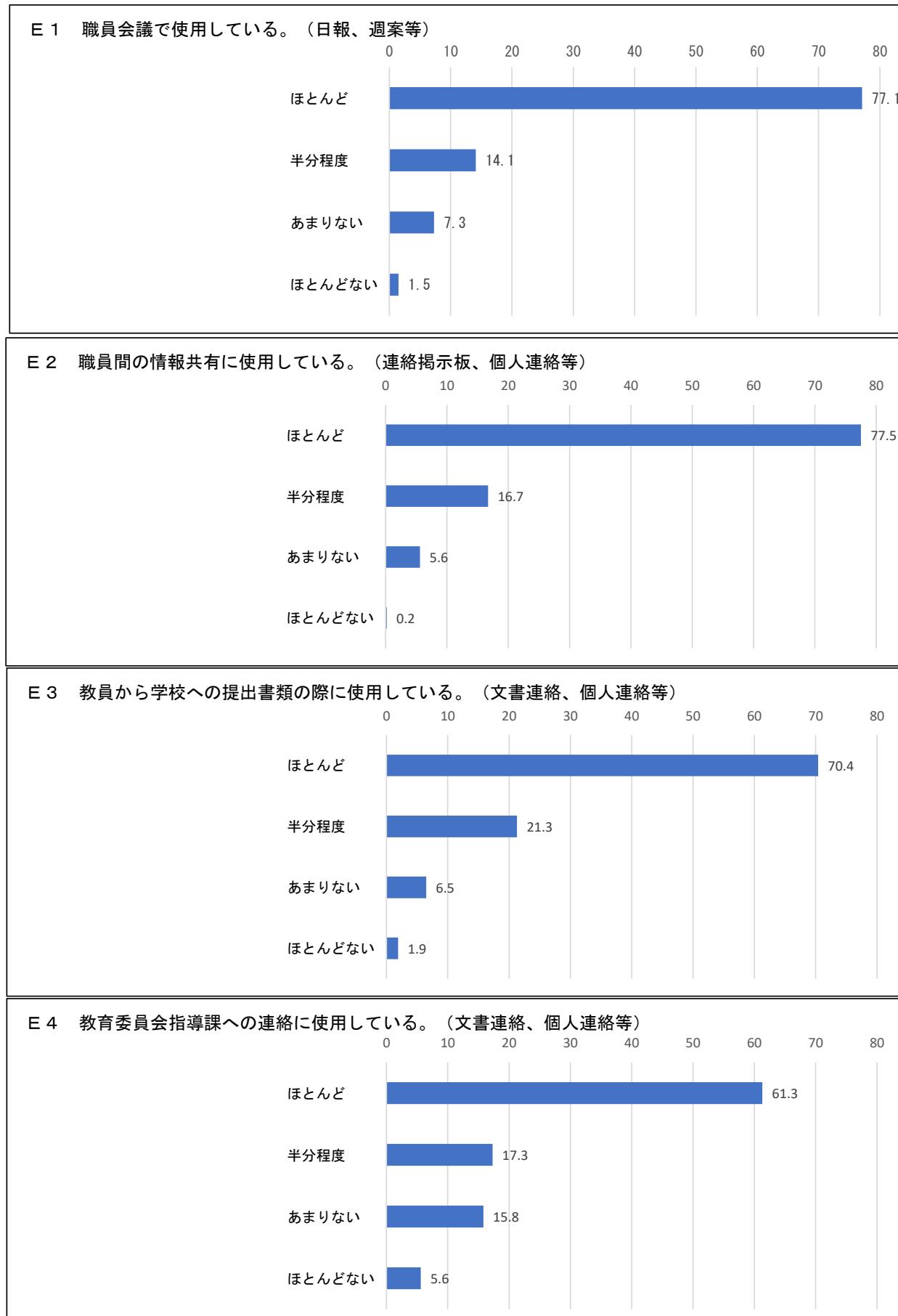
■ C : 児童生徒の I C T 活用を指導する能力



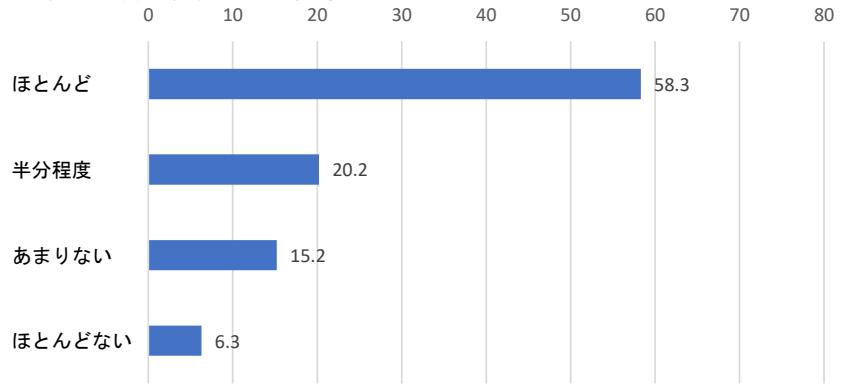
■ D : 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力



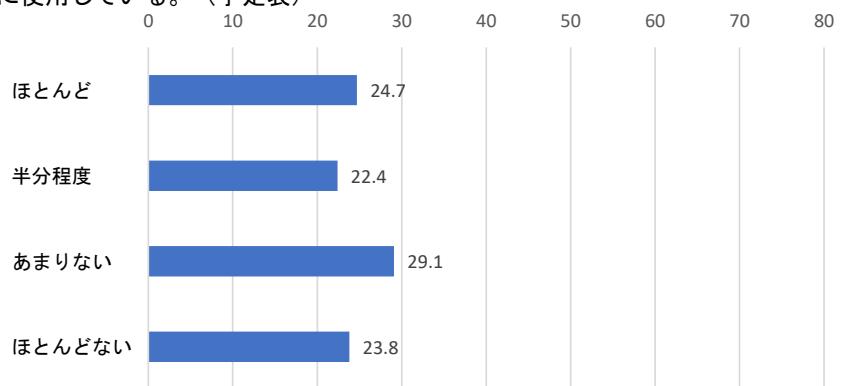
■ E①：校務システムの活用①



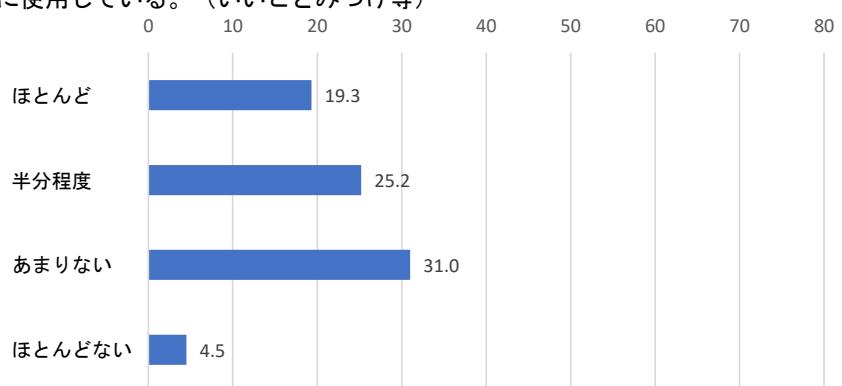
E 5 学校間の連絡に使用している。 (文書連絡、個人連絡等)



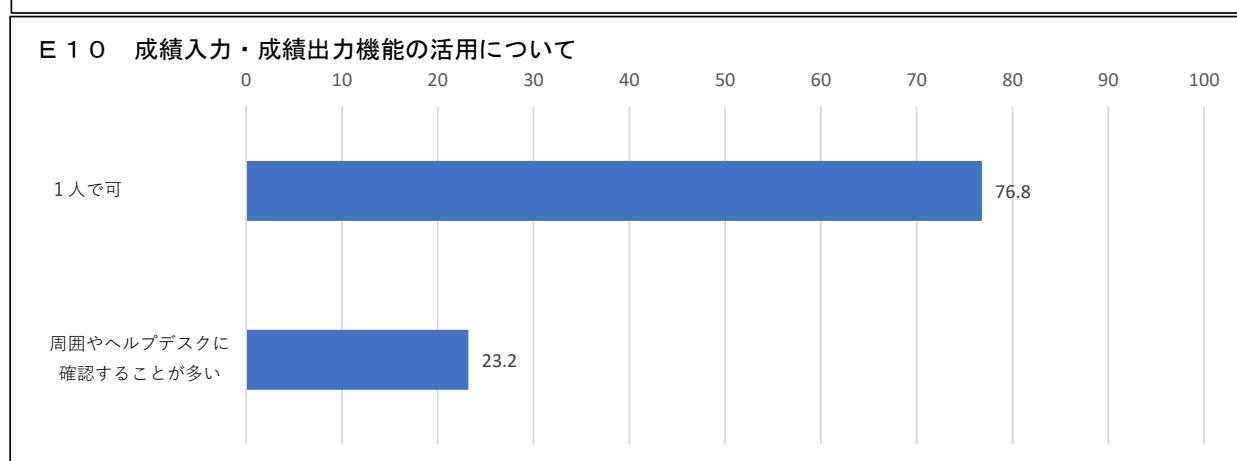
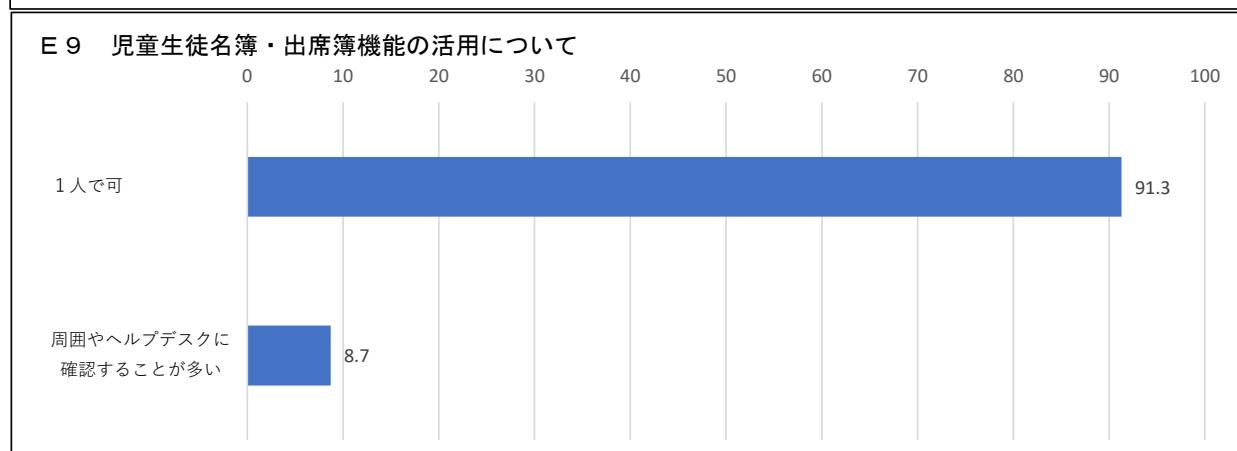
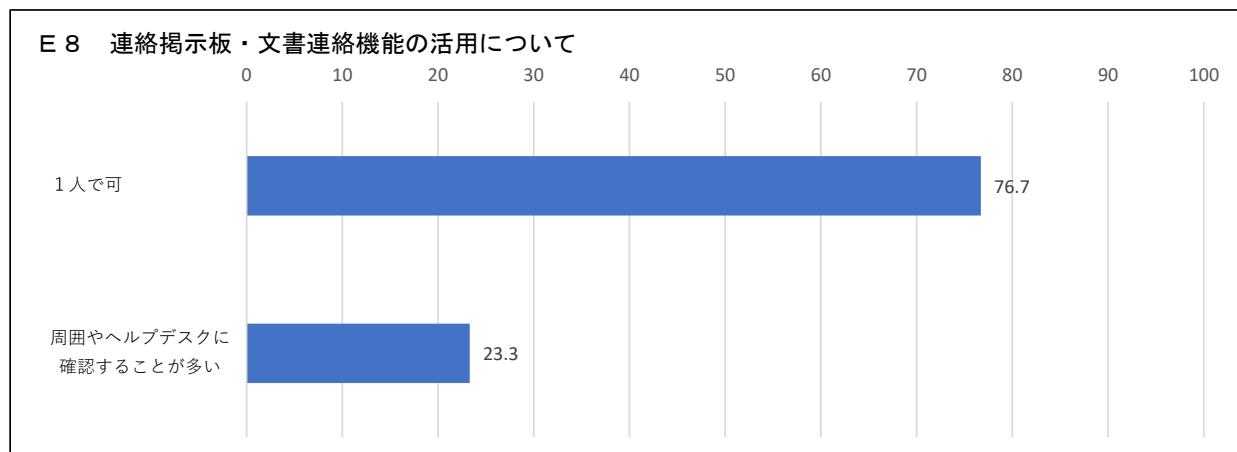
E 6 自分のスケジュール管理に使用している。 (予定表)



E 7 児童・生徒の生活の記録に使用している。 (いいことみつけ等)

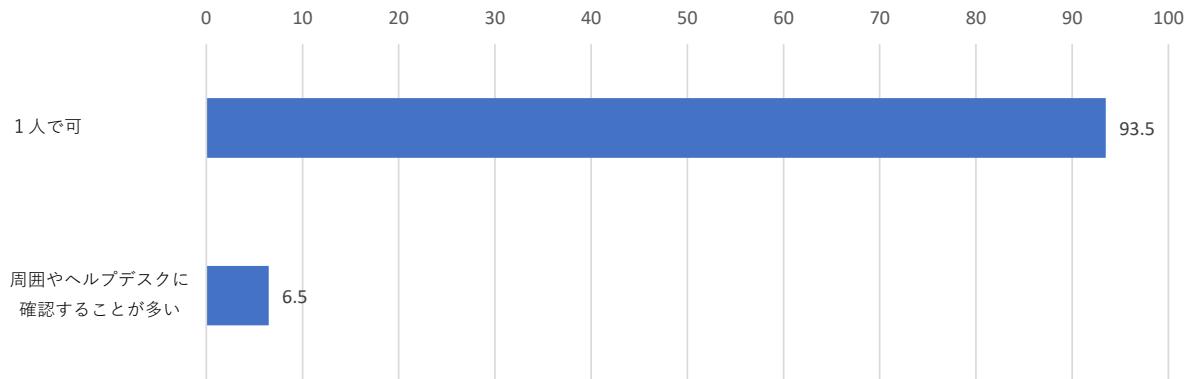


■ E ②：校務システムの活用②

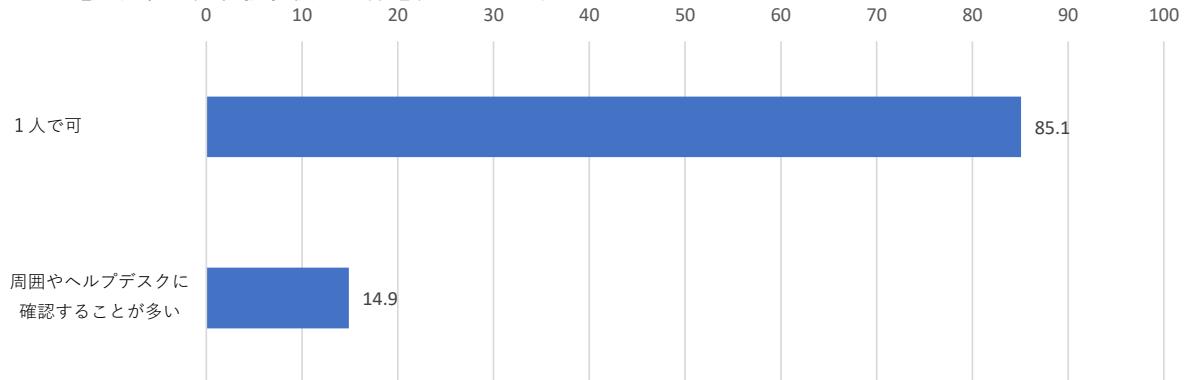


■ F : 電子黒板の活用

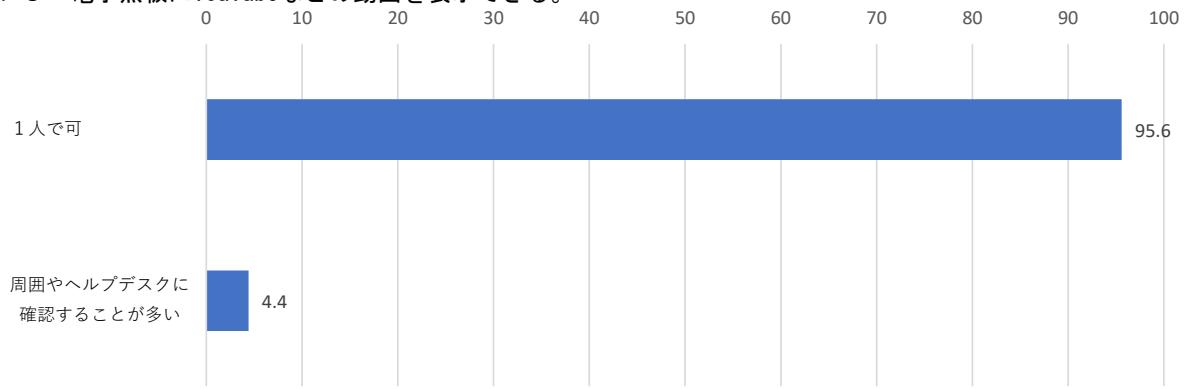
F 1 電子黒板にデジタル教科書を表示できる。



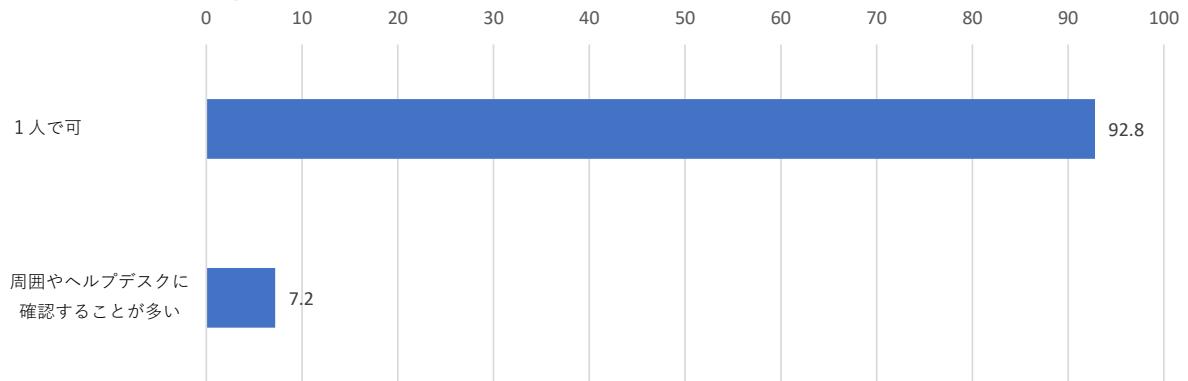
F 2 電子黒板で実物投影機の映像を表示できる。



F 3 電子黒板にYouTubeなどの動画を表示できる。



F 4 電子黒板にGoogleのアプリ機能（クラスルーム等）を表示できる。



F 5 電子黒板を授業のどういう場面で使用しているか。

- ・導入場面、資料提示場面
- ・課題提示の場面
- ・授業で使用するスライドを映す時
- ・図や写真等の資料を映す時
- ・動画などの学習教材の提示の場面
- ・内容・手順の確認の時
- ・製作の手順を確認時
- ・タブレット操作の説明をする時
- ・実験等の紹介
- ・実験の注意事項や操作について、常に表示させておきたい内容などを提示する時
- ・データの表示・比較の時
- ・算数の作図の方法
- ・padletやcanvaを使った活動の例示
- ・音楽科でのパート練習で、映像を提示する時
- ・手元を拡大して見せる時
- ・プリントの書き方や小さい物を見せるのに実物映写機で映している
- ・ワークシートを映す時
- ・デジタル教科書を利用する時
- ・デジタル教科書を利用して範読を聞く時
- ・デジタル教科書を映し、書き込みながら授業を進める時
- ・教科書の本文を写して印を付ける時
- ・児童生徒がノートに書いたことを共有する時
- ・児童生徒のプリント等を見本として実物投影機で映す時
- ・全体で考えを共有する時
- ・意見交流場面の時や比較・検討場面の時
- ・児童の作品を映す時
- ・プレゼン資料発表の時
- ・振り返りを提示する時
- ・練習問題配信
- ・新出漢字の練習
- ・課題の確認をする時
- ・自立活動の時に多く使用する
- ・一斉に児童生徒へ伝達したい時
- ・アンケート集計を表示する時
- ・クラスルームやGoogleフォームの見本の標示など
- ・音楽を流したい時
- ・連絡帳の内容の表示

【児童生徒に関すること】

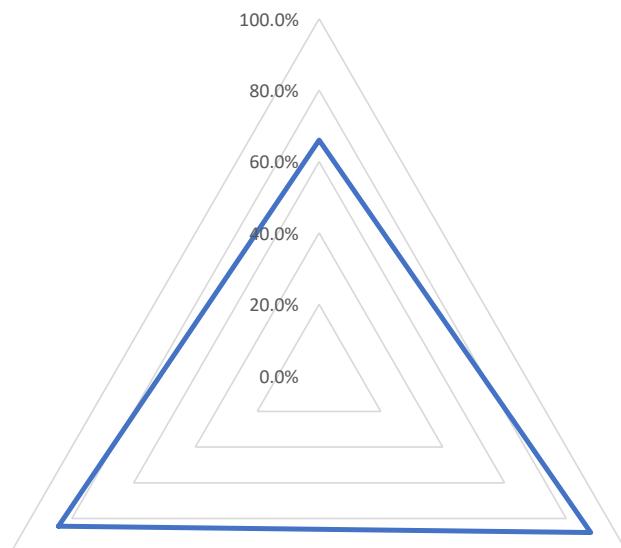
A 1について「ほぼ使う」または「まあまあ使う」と回答した児童生徒の割合

A 2とA 3について「ほぼできる」または「まあまあできる」と回答した児童生徒の割合

回答率：66.8%（回答者数4,812人/対象児童生徒数7,197人 ※調査対象：小学3年生以上）

調査項目	年度	市平均	県平均	全国平均
A 1：タブレットを授業や家での勉強のときに使っている。	平成29	-	-	-
	令和7	66.0%	-	-
A 2：タブレットで学習のまとめができる。	平成29	-	-	-
	令和7	87.9%	-	-
A 3：タブレットで学習のまとめをしたものを、タブレットを使って発表することができる。	平成29	-	-	-
	令和7	84.3%	-	-

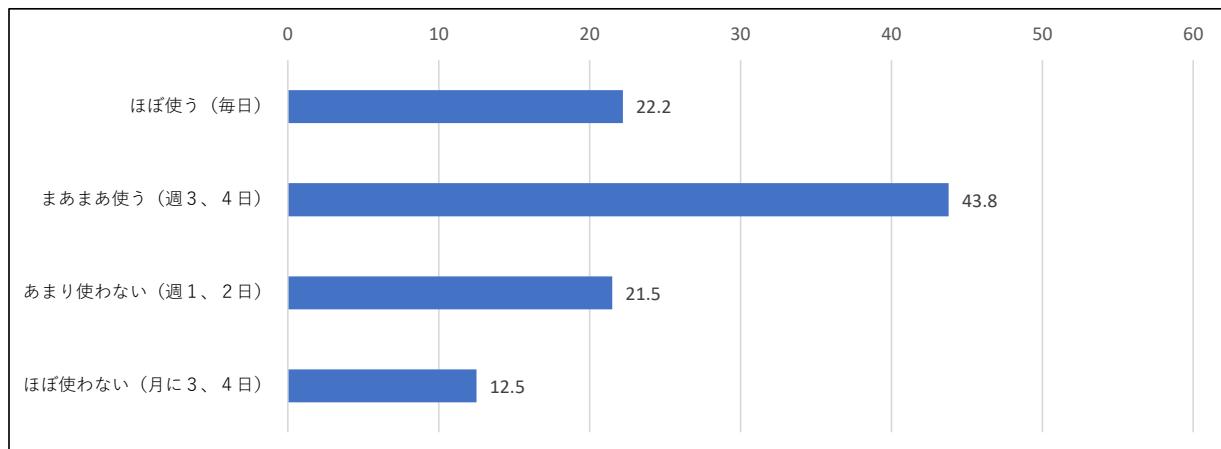
A 1：タブレットを授業や家での勉強のときに使っている。



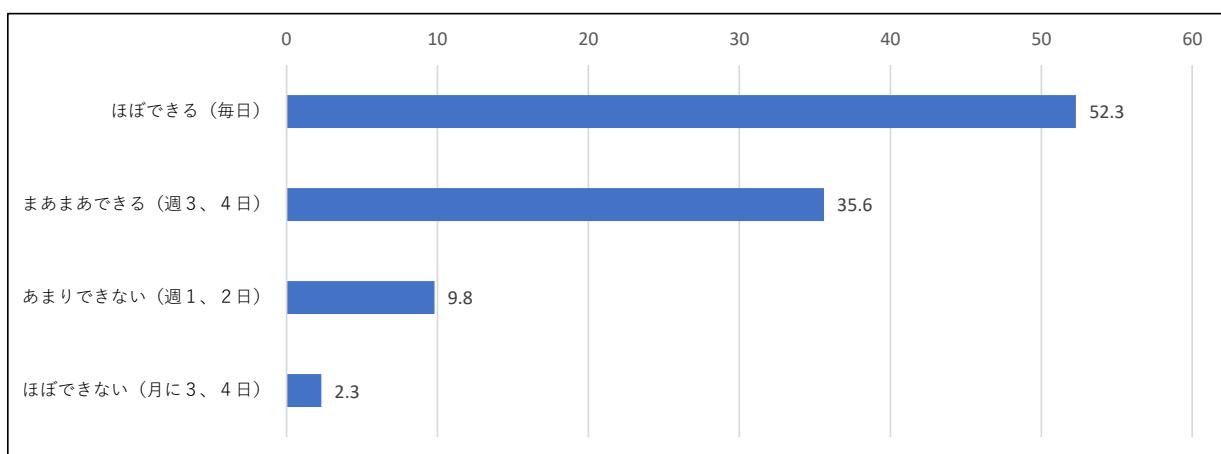
A 3：タブレットで学習のまとめをしたものを、タブレットを使って発表することができる。

A 2：タブレットで学習のまとめができる。

■ A 1 : タブレットを授業や家の勉強のときには使っている。



■ A 2 : タブレットで学習のまとめができる。



■ A 3 : タブレットで学習のまとめをしたものを、タブレットを使って発表することができる

